

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年7月1日
(第22期) 至 平成29年3月31日

株式会社デジタルガレージ

東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号

(E05156)

第22期（自平成28年7月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成29年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社デジタルガレージ

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	15
4. 事業等のリスク	18
5. 経営上の重要な契約等	20
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4 提出会社の状況	27
1. 株式等の状況	27
(1) 株式の総数等	27
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	45
(4) ライツプランの内容	45
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(6) 所有者別状況	46
(7) 大株主の状況	46
(8) 議決権の状況	47
(9) ストックオプション制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	53
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	59
第5 経理の状況	68
1. 連結財務諸表等	69
(1) 連結財務諸表	69
(2) その他	105
2. 財務諸表等	106
(1) 財務諸表	106
(2) 主な資産及び負債の内容	115
(3) その他	115
第6 提出会社の株式事務の概要	116
第7 提出会社の参考情報	117
1. 提出会社の親会社等の情報	117
2. その他の参考情報	117
第二部 提出会社の保証会社等の情報	118

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【事業年度】	第22期（自平成28年7月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【電話番号】	03(6367)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 上席執行役員SEVP 曾 田 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月
売上高 (千円)	27,964,798	33,751,615	38,087,485	43,763,410	36,451,862
経常利益 (千円)	3,078,642	4,442,492	7,610,124	6,193,069	3,688,887
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	2,715,870	2,847,054	5,081,400	5,165,308	4,299,246
包括利益 (千円)	3,024,966	5,322,796	7,237,512	2,688,705	4,757,455
純資産額 (千円)	27,258,528	36,489,758	29,065,244	30,664,275	34,379,978
総資産額 (千円)	56,010,638	71,009,719	86,495,034	77,335,689	91,695,210
1株当たり純資産額 (円)	548.54	648.06	609.17	640.25	713.27
1株当たり当期純利益 (円)	60.21	60.66	108.11	109.83	91.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	60.14	60.48	107.86	109.46	90.89
自己資本比率 (%)	45.9	42.9	33.1	38.9	36.6
自己資本利益率 (%)	11.8	10.1	17.2	17.6	13.5
株価収益率 (倍)	26.1	27.4	15.1	21.6	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,211,628	△34,900	5,040,076	△2,618,597	4,148,728
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,514,636	△5,155,218	508,610	△1,071,606	△1,452,855
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,816,526	11,260,971	1,390,209	△11,637,551	4,176,052
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	19,090,986	25,183,545	34,077,359	18,321,762	25,335,403
従業員数 (名)	463	487	509	521	577
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(8)	(6)	(11)	(7)

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 連結子会社econtext Asia Limitedの株式を追加取得し、資本剰余金及び非支配株主持分が減少したため、平成27年6月期より純資産額及び1株当たり純資産額等が減少しております。また同社の株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、総資産額が増加しております。

※3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

※4 当連結会計年度より、連結決算日を6月30日から3月31日に変更しております。この変更に伴い、第22期については、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月
売上高 (千円)	11,159,087	14,105,865	15,028,092	19,815,414	19,631,688
経常利益 (千円)	625,343	502,383	2,179,114	222,571	1,777,494
当期純利益 (千円)	2,127,930	450,794	3,917,192	351,427	1,876,681
資本金 (千円)	7,330,041	7,399,002	7,426,431	7,435,347	7,437,436
発行済株式総数 (株)	235,596	47,230,800	47,277,200	47,289,200	47,291,800
純資産額 (千円)	21,079,531	21,493,143	26,814,139	25,347,136	25,866,247
総資産額 (千円)	28,106,601	33,172,409	55,648,869	45,264,507	52,984,790
1株当たり純資産額 (円)	448.37	455.12	565.33	531.33	537.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	1,000 (-)	5 (-)	25 (-)	30 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	47.18	9.60	83.34	7.47	39.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.12	9.58	83.15	7.45	39.68
自己資本比率 (%)	74.8	64.4	47.8	55.2	47.8
自己資本利益率 (%)	11.4	2.1	16.3	1.4	7.5
株価収益率 (倍)	33.3	173.0	19.6	318.1	57.7
配当性向 (%)	10.6	52.1	30.0	401.6	50.2
従業員数 (名)	226	238	274	312	354

※1 売上高には消費税等は含まれておりません。

※2 連結子会社econtext Asia Limitedの株式取得に要する資金を金融機関から調達したため、平成27年6月期より総資産額が増加しております。

※3 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該分割前の実績を記載しております。

※4 第20期の1株当たり配当額25円には、創立20周年記念配当20円が含まれております。

※5 第21期の1株当たり配当額30円には、東証一部市場変更記念配当15円が含まれております。

※6 当事業年度より、決算日を3月31日に変更しております。この変更に伴い、決算期変更の経過期間となる第22期については、9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）を対象事業年度としております。

2 【沿革】

- 平成7年8月 インターネットを媒体とした広告・企画・制作等を目的として㈱デジタルガレージ（代表者 林郁、伊藤 穰一）を設立。
- 平成8年10月 米国インフォシーク社とインターネット検索サービス独占契約締結、インフォシーク事業部新設。
- 平成8年12月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム㈱を、㈱博報堂、㈱旭通信社（現 ㈱アサツー ディ・ケイ）、㈱読売広告社、㈱I & S（現 ㈱I & S B B D O）と共同出資にて設立。
- 平成9年5月 ㈱フロムガレージ、㈱スタジオガレージ、(有)エコシスを吸収合併。
- 平成11年4月 ㈱イーコマース総合研究所を、㈱コミュニケーション科学研究所等と共同出資にて設立。
- 平成11年6月 インフォシーク事業部を、米国インフォシーク社へ営業譲渡。
- 平成11年6月 ㈱イーコマース総合研究所の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成11年6月 ㈱クリエイティブガレージ（後の㈱ディーエス・インタラクティブ）の株式を60%取得し子会社とする。
- 平成12年5月 Eコマースの物流・決済等のプラットフォームを担当する会社として、(旧)㈱イーコンテクストを、㈱ローソン、㈱東洋情報システム（現 T I S ㈱）、三菱商事㈱と共同出資にて設立。
- 平成12年10月 Eコマース・ギフト事業の会社として、㈱ギフトポートを、㈱シャディと共同出資にて設立。
- 平成12年12月 店頭市場に株式を上場。
- 平成14年6月 ㈱カカクコムを45%取得し、支配力基準による連結子会社とする。
- 平成15年2月 クリエイティブ制作を担当する連結子会社㈱クリエイティブガレージを設立。
- 平成16年2月 携帯電話を主としたモバイル端末向けのコンテンツ関連事業を行う連結子会社㈱DGモバイルを設立。
- 平成16年12月 アイベックス・アンド・リムズ㈱の株式を株式交換により取得し、連結子会社とする。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成17年1月 ブログ検索サイトを運営する連結子会社㈱テクノラティージャパンを設立。
- 平成17年7月 インキュベーション事業を担当する連結子会社(旧)㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成17年9月 投資事業組合財産の管理運営業務を行う連結子会社㈱DG & パートナーズを、(旧)㈱DGインキュベーションと日本アジア投資㈱の共同出資にて設立。
- 平成17年11月 情報共有サイト「PingKing」を運営する連結子会社㈱WEB 2. 0を、ぴあ㈱、㈱カカクコムとの共同出資にて設立。
- 平成18年1月 ソリューション事業を連結子会社㈱DGソリューションズに、インキュベーション事業を連結子会社(旧) ㈱DGインキュベーションに承継させる会社分割を行い、純粋持ち株会社に移行。
- 平成18年1月 不動産に関する管理運営・投資等を行う連結子会社㈱DGアセットマネジメントを設立。
- 平成18年3月 総合WEB広告業を行う連結子会社㈱DGメディアマーケティングを設立。
- 平成18年8月 ソリューション事業の㈱DGソリューションズが、アイベックス・アンド・リムズ㈱及び㈱DGメディアマーケティングに事業を承継させる会社分割を行い、中間持ち株会社となる。
- 平成18年8月 CGM（消費者作成メディア）を活用した広告商品開発等を行う連結子会社㈱CGMマーケティング（現 ㈱BI. Garage）を㈱電通、㈱サイバー・コミュニケーションズ、㈱アサツー ディ・ケイとの共同出資にて設立。
- 平成18年8月 IR支援事業及びIRポータルサイト「STOCKCAFE」の運営等を行う連結子会社㈱グロース・パートナーズを 亜細亜証券印刷㈱（現 ㈱プロネクサス）との共同出資にて設立。
- 平成19年4月 連結子会社㈱DGソリューションズが㈱創芸（現 ㈱DGコミュニケーションズ）の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成20年10月 当社を存続会社として、連結子会社(旧)㈱イーコンテクスト、㈱DGソリューションズ、㈱ディージー・アンド・アイベックス（旧 アイベックス・アンド・リムズ㈱）、㈱クリエイティブガレージ及び㈱DGメディアマーケティングを吸収合併。
- 平成21年5月 ㈱カカクコム株式の一部を譲渡し、持分法適用関連会社とする。
- 平成21年6月 (旧)㈱DGインキュベーションの株式全てを譲渡し、連結子会社から外れるとともに、新たに連結子会社 ㈱DGインキュベーションを設立。
- 平成22年1月 コンテンツ・IT産業を中心とする教育事業等を行うデジタルハリウッド㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場（現 東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場。
- 平成22年6月 総合フルフィルメントサービスを行う㈱NEXDGを日本通運㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成22年9月 連結子会社㈱テクノラティージャパンが㈱DGストラテジックパートナーズへと商号変更し、ベンチャー・インキュベーション事業へと事業内容を変更。
- 平成22年12月 スマートフォン向けコンテンツの企画・配信を行う連結子会社㈱ウィールを設立。
- 平成23年3月 連結子会社㈱DGインキュベーションを存続会社として、同㈱DGストラテジックパートナーズを吸収合併。
- 平成23年7月 米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社として、連結子会社Digital Garage US, Inc. を設立。
- 平成23年9月 有望なスタートアップ企業への投資・育成事業を行う連結子会社㈱Open Network Labを㈱ネットプライス ドットコム（現 BEENOS ㈱）と共同出資にて設立。

- 平成23年12月 アジャイルソフトウェア開発手法のコンサルティング事業等を行う連結子会社New Context, Inc. (現 Neo Innovation, Inc.) を設立。
- 平成24年1月 投資不動産の所有・賃貸等を行う連結子会社Digital Garage Development LLCを設立。
- 平成24年2月 アジアを拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うPivotal Labs (Singapore) Pte. Ltd. (現 Neo Innovation (Singapore) Pte. Ltd.) の全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年4月 EC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業を行うSBIペリトランス㈱ (現 ペリトランス㈱) の株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年5月 連結子会社㈱ウィールが㈱DGペイメントホールディングスへと商号変更し、決済事業等に係る持ち株会社に移行。
- 平成24年5月 米国を拠点としたアジャイル開発手法を用いたソフトウェア開発等を行うEdgeCase, LLCの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成24年9月 ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社として、連結子会社econtext Asia Limitedを設立。
- 平成24年10月 当社の決済サービス事業を会社分割し、新設した連結子会社㈱イーコンテキストへ事業を承継。
- 平成24年10月 食品のオンライン販売を行う㈱FOOZAを三菱食品㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成24年11月 当社を存続会社として、連結子会社㈱DGペイメントホールディングスを吸収合併。
- 平成24年12月 中小規模ECサイト向け商品レコメンドサービス及びサイト内商品検索サービスの提供を行う㈱コトハコの全株式を取得し、連結子会社とする。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) に上場。
- 平成25年7月 連結子会社Neo Innovation, Inc. を存続会社として、同EdgeCase, LLCを吸収合併。
- 平成25年8月 最先端科学を活用・応用した製品・サービスの企画・開発を行う㈱電通サイエンスジャムを㈱電通と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年9月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同㈱コトハコを吸収合併。
- 平成25年9月 データセキュリティ関連ソリューションの提供を行う連結子会社New Context Services, Inc. を設立。
- 平成25年9月 中国に進出する日系・外資系企業向けにオンライン決済を提供するVeriTrans Shanghai Co., Ltd. を Shanghai CardInfoLink Data Service Co., Ltd. と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成25年12月 連結子会社econtext Asia Limitedが香港証券取引所メインボード市場に株式を上場。
- 平成26年3月 アジアのEC市場への資金支援を目的としてecontext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合をSBIインベストメント㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成26年9月 世界的ソーシャルコミュニティサイト「Wikia」の日本語版サイトを運営するWikia Japan㈱の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年4月 海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営を行うLC0-Creation Singapore Pte. Ltd. の株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年5月 スマートフォンアプリの運用型広告を手がける㈱デジタルサイエンスラボを㈱メタップスと共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成27年6月 香港法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントの手続きにより、当社を除く全株主からその保有する全株式を取得し、連結子会社econtext Asia Limitedを完全子会社とする。
- 平成27年6月 次世代のコンテンツ事業を担うグローバル企業への戦略投資を目的として、連結子会社㈱DK Gateを㈱講談社と共同出資にて設立。
- 平成27年12月 連結子会社ナビプラス㈱を存続会社として、同eCURE㈱を吸収合併。
- 平成28年5月 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
- 平成28年7月 多様な業界の企業が参画し次世代の事業を共同で創出することを目的としたオープンプラットフォーム型の研究開発組織「DG Lab」を㈱カカコム及び㈱クレディセゾンと発足。
- 平成28年7月 研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資を対象としたDG Lab 1号投資事業有限責任組合の管理運営を目的として、㈱DG Daiwa Venturesを㈱大和証券グループ本社と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成28年8月 ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業を行う㈱DK Mediaを㈱講談社と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。
- 平成28年9月 研究開発組織「DG Lab」と連携した、FinTech関連等の戦略的な技術開発を行う連結子会社㈱DG TechnologiesをTIS㈱と共同出資にて設立。
- 平成28年10月 子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発を行う㈱HAMOLOの株式を取得し、持分法適用関連会社とする。
- 平成28年10月 連結子会社ペリトランス㈱がFinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供を行うANA Digital Gate㈱を全日空商事㈱と共同出資にて設立し、持分法適用関連会社とする。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱デジタルガレージ）、子会社16社及び関連会社9社により構成されております。

当社グループの主要事業は、次のとおりであります。

マーケティングテクノロジー事業 : インターネット技術を活用した広告／プロモーションの提供やマーケティング支援

フィナンシャルテクノロジー事業 : Eコマース等における決済ソリューションの提供

インキュベーションテクノロジー事業 : インターネットビジネスにおける有望な企業家・スタートアップ企業等への投資・育成及びソフトウェア開発支援

メディアインキュベーション事業 : メディアの新規創出・運営

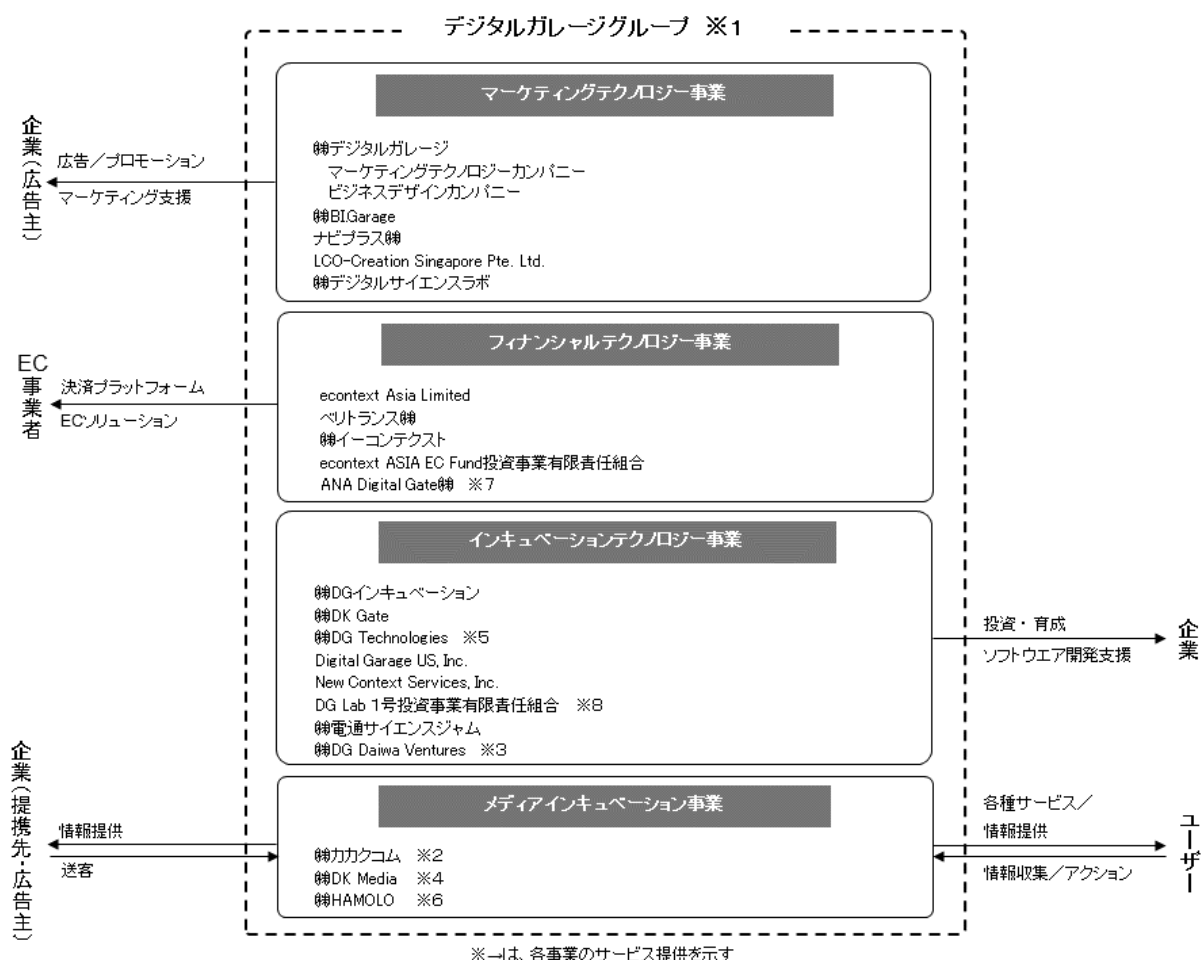
なお、上記の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 主な関係会社とセグメントの名称及び主な事業内容

セグメントの名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
マーケティングテクノロジー事業	㈱デジタルガレージ マーケティングテクノロジーカンパニー	当社事業カンパニー	Online to Offline戦略、Webマーケティングによる広告
	㈱デジタルガレージ ビジネスデザインカンパニー	当社事業カンパニー	クリエイティブデザイン、データサイエンス、デジタルテクノロジーを活用したコミュニケーションデザイン、プロモーションの提供
	㈱BL Garage	連結子会社	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売
	ナビプラス㈱	連結子会社	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等
	LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.	持分法適用関連会社	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営
	㈱デジタルサイエンスラボ	持分法適用関連会社	スマートフォンアプリの運用型広告
フィナンシャルテクノロジー事業	econtext Asia Limited	連結子会社	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたフィナンシャルテクノロジー事業の持ち株会社
	ベリトランス㈱	連結子会社	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業
	㈱イーコンテキスト	連結子会社	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業
	econtext ASIA EC Fund投資事業 有限責任組合	持分法適用関連会社	アジアのEC市場への資金支援
	ANA Digital Gate㈱	持分法適用関連会社	FinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供

セグメントの名称	会社名	当社との関係	主な事業内容
インキュベーション テクノロジー 事業	(株)DG インキュベーション	連結子会社	ベンチャー企業等への投資、有望なスタートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等
	(株)DK Gate	連結子会社	コンテンツビジネスへの戦略投資等
	(株)DG Technologies	連結子会社	研究開発組織「DG Lab」と連携した、FinTech関連等の戦略的な技術開発
	Digital Garage US, Inc.	連結子会社	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社
	New Context Services, Inc.	連結子会社	データセキュリティ関連ソリューションの提供
	DG Lab 1号投資事業有限責任組合	持分法適用 非連結子会社	研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資
	(株)電通サイエンスジャム	持分法適用 関連会社	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等
	(株)DG Daiwa Ventures	持分法適用 関連会社	投資事業有限責任組合の管理運営
メディア インキュベーション 事業	(株)カカココム	持分法適用 関連会社	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等
	(株)DK Media	持分法適用 関連会社	ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業
	(株)HAMOLO	持分法適用 関連会社	子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発

(2) 企業集団の事業系統図



- ※1 当社は事業持ち株式会社として当社グループ全体の戦略策定・実行の他、各関係会社に対し、業務受託契約に基づく経営管理業務、マーケティングテクノロジーカンパニー及びビジネスデザインカンパニーにおいてマーケティングテクノロジー事業を行っております。
- ※2 ㈱力カクコムは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。
- ※3 ㈱DG Daiwa Venturesは、平成28年7月に設立致しました。
- ※4 ㈱DK Mediaは、平成28年8月に設立致しました。
- ※5 ㈱DG Technologiesは、平成28年9月に設立致しました。
- ※6 ㈱HAMOLOは、平成28年10月の株式取得により持分法適用関連会社となっております。
- ※7 ANA Digital Gate㈱は、平成28年10月に設立致しました。
- ※8 DG Lab 1号投資事業有限責任組合は、平成28年10月に設立致しました。
- ※9 当社グループには上記事業系統図に記載されているほかに、連結子会社で米国における投資不動産の所有・賃貸等を行っているDigital Garage Development LLCがあります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱BI.Garage	東京都 渋谷区	350,000	データサイエンス事業、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品、Web広告技術の開発と販売	74.00	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任3名
ナビプラス㈱ ※2	東京都 渋谷区	220,000	レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等	100.00 (95.91)	当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
econtext Asia Limited ※1	中国 香港	千香港ドル 1,635,874	ECプラットフォーム全般のグローバル展開に向けたペイメント事業の持ち株会社	100.00	当社が資金援助を受けている。 役員の兼任3名
ベリトランス㈱ ※1 ※2 ※5	東京都 渋谷区	1,068,453	クレジットカード決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
㈱イーコンテキスト ※2 ※6	東京都 渋谷区	100,000	コンビニ決済を強みとしたEC事業者に対する決済関連のシステム・サービスの提供及び決済業務の代行業業	100.00 (100.00)	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
㈱DGインキュベーション ※1	東京都 渋谷区	100,000	ベンチャー企業等への投資、有望なスタートアップ企業育成事業「Open Network Lab」等	100.00	当社が管理業務を受託している。当社と営業取引がある。また、当社が資金援助を行っている。 役員の兼任5名
㈱DK Gate	東京都 渋谷区	42,500	コンテンツビジネスへの戦略投資等	66.00	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任3名
㈱DG Technologies	東京都 渋谷区	5,000	研究開発組織「DG Lab」と連携した、FinTech関連等の戦略的な技術開発	80.0	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任4名
Digital Garage US, Inc. ※1	米国 カリフォルニア州	千米ドル 19,600	米国を拠点としたグローバル戦略を展開するための持ち株会社	100.00	当社が管理業務を受託している。また、当社が資金援助を行っている。 役員の兼任3名
New Context Services, Inc. ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 250	データセキュリティ関連ソリューションの提供	99.50 (99.50)	当社が管理業務を受託している。
Digital Garage Development LLC ※2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 7,000	投資不動産の所有・賃貸等	100.00 (100.00)	役員の兼任1名
その他4社					
(持分法適用非連結子会社) DG Lab1号 投資事業有限責任組合 ※1 ※3 ※7	東京都 千代田区	3,810,000	研究開発組織「DG Lab」と連携した、次世代技術を有するスタートアップ企業への投資	26.25 [26.51]	—

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) ㈱カカコム ※4	東京都 渋谷区	915,984	価格比較サイト「価格.com」やランキングとクチコミのグルメサイト「食べログ」の運営等	20.39	当社と営業取引がある。 役員の兼任2名
㈱DK Media	東京都 渋谷区	175,000	ファッション女性誌を活用したインターネットメディア事業	38.99	当社が管理業務を受託している。また、当社と営業取引がある。 役員の兼任3名
㈱HAMOLO ※2 ※8	東京都 新宿区	136,600	子育て・教育及びスポーツ事業をターゲットとしたビジネス企画及びプロダクト開発	48.79 (5.87)	当社と営業取引がある。
LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.	シンガ ポール 共和国	千シンガ ポールドル 1,457	海外旅行に関するスマートフォンアプリサービスの開発運営及びOEM開発運営	33.43	当社と営業取引がある。
㈱デジタルサイエンスラボ	東京都 新宿区	25,000	スマートフォンアプリの運用型広告	50.00	当社と営業取引がある。 役員の兼任1名
econtext ASIA EC Fund 投資事業有限責任組合 ※2 ※7	東京都 港区	1,510,000	アジアのEC市場への資金支援	33.11 (33.11)	—
ANA Digital Gate㈱ ※2	東京都 中央区	100,000	FinTechを活用した決済ソリューションの開発・提供	49.00 (49.00)	当社と営業取引がある。
㈱電通サイエンスジャム	東京都 港区	90,000	最先端科学を活用、応用した製品・サービスの企画及び開発等	33.33	当社と営業取引がある。 役員の兼任1名
㈱DG Daiwa Ventures	東京都 千代田区	25,000	投資事業有限責任組合の管理運営	50.00	当社が管理業務を受託している。 役員の兼任3名

※1 特定子会社に該当しております。

※2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

※4 有価証券報告書提出会社であります。

※5 ベリトランス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,681,402千円
	(2) 経常利益	1,032,926千円
	(3) 当期純利益	704,782千円
	(4) 純資産額	3,542,285千円
	(5) 総資産額	12,422,470千円

※6 ㈱イーコンテクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,904,117千円
	(2) 経常利益	692,609千円
	(3) 当期純利益	435,835千円
	(4) 純資産額	3,810,847千円
	(5) 総資産額	23,019,315千円

※7 DG Lab 1号投資事業有限責任組合及びecontext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合の「資本金」欄は、出資約束金額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄は、出資比率を記載しております。

※8 ㈱HAMOLOは、平成29年6月1日付で㈱DG Life Designに商号変更しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティングテクノロジー事業	316 (4)
フィナンシャルテクノロジー事業	115 (3)
インキュベーションテクノロジー事業	64 (-)
全社（共通）	82 (-)
合計	577 (7)

※1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

※2 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
354名	35.7歳	4年 0ヶ月	6,202,599円

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティングテクノロジー事業	265
インキュベーションテクノロジー事業	8
全社（共通）	81
合計	354

※1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は僅少であるため記載を省略しております。

※2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。また、当事業年度は決算期変更により9ヶ月間となっておりますが、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12ヶ月間の金額を記載しております。

※3 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、企業業績の回復や雇用環境の改善が見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、世界経済においては、新興国の景気減速懸念に加え、英国のEU離脱問題や米国の新政権における政策動向の影響等もあり、依然として不透明な状況が続いております。一方で、インターネットビジネスを取り巻く環境につきましては、平成27年末時点での国内のインターネット利用者数は1億46万人、人口普及率は83.0%と前年比ほぼ横ばいとなっておりますが、端末別の利用者の割合をみるとスマートフォンは54.3%（前年比7.2ポイント増）と継続的に拡大基調にあります（注1）。また、平成28年のインターネット広告費は前年比18.6%増と高い成長率で拡大している運用型広告が市場を牽引し、前年比13.0%増の1兆3,100億円となり（注2）、消費者向け電子商取引（BtoC-EC）の市場規模は前年比9.9%増の15兆1,358億円と堅調に拡大を続けております（注3）。

出所 （注1）総務省「平成27年通信利用動向調査の結果」

（注2）㈱電通「2016年日本の広告費」

（注3）経済産業省「平成28年度我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）報告書」

このような事業環境の下、当連結会計年度の業績につきましては、マーケティングテクノロジー事業及びフィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移した一方で、インキュベーションテクノロジー事業において、中長期的視野におけるインキュベーションを企図し、売却ポートフォリオの見直しを行ったことに加え、保有有価証券の一部について減損処理を行った結果、売上高は36,451百万円、営業利益は723百万円となりました。また、メディアインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により、持分法による投資利益2,539百万円を計上し、経常利益は3,688百万円となりました。さらに、投資有価証券売却益1,829百万円（内、インキュベーションテクノロジー事業における投資有価証券売却益1,368百万円）を特別利益に計上したこと等から、税金等調整前当期純利益は5,829百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4,299百万円となりました。

なお、当社は平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、当連結会計年度より決算期の末日を6月30日から3月31日に変更致しました。従いまして、当連結会計年度は経過期間となり、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、前年同期との比較分析は行っておりません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

〔マーケティングテクノロジー事業〕

マーケティングテクノロジー事業では、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングやビッグデータを活用したデータマネジメントビジネスを行っております。

インターネット広告を手掛ける当社マーケティングテクノロジーカンパニーは、パフォーマンスアドが主力の金融業界をはじめ様々な分野に浸透し、売上高が順調に拡大致しました。また、データマネジメントビジネスにおいて、㈱BI Garageが提供する「BIG MINING」がTwitter社の「Targeting API」と連携を開始致しました。本連携により、当社グループのデータを活用した、より精緻なターゲティング広告の配信がTwitter上で可能となります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は20,494百万円、税金等調整前当期純利益は1,074百万円となりました。

〔フィナンシャルテクノロジー事業〕

フィナンシャルテクノロジー事業では、Eコマース（EC）をはじめとするBtoCの商取引に必要な不可欠なクレジットカード決済やコンビニ決済等の電子決済ソリューションの提供を行っております。

日本国内で決済事業を展開するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクストにおいて、訪日外国人によるインバウンド決済が拡大していることに加え、引き続きCtoC領域（個人間取引）を中心に事業が順調に推移し、また飲食や不動産、葬儀など各業界に特化した非EC決済が拡大した結果、決済の取扱高が市場成長率を上回って伸長致しました。また、ベリトランス㈱が、全日空商事㈱との間で、フィンテックを活用した法人向け決済ソリューション事業の合弁会社、ANA Digital Gate㈱を設立致しました。両社の持つ資産と強みを活かし、新しい決済ソリューションの開発と提供に取り組んで参ります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は14,140百万円、税金等調整前当期純利益は1,478百万円となりました。

[インキュベーションテクノロジー事業]

インキュベーションテクノロジー事業では、国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングや決済といった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成などを行っております。

投資事業においては、買収に伴う出資先の保有株式の売却で特別利益を計上致しました。一方で、事業環境の変化に伴い、より株主価値の拡大に寄与すると考えられる投資先の中長期インキュベーションへのシフトを含め、売却ポートフォリオの見直しを行うとともに、保有有価証券の一部について、減損処理を行いました。

事業の主な取り組みとしては、オープンイノベーション型の研究開発組織であるDG Labの重点領域における優れたスタートアップ企業に対する投資を行うことを目的として、(株)大和証券グループ本社と「DG Lab 1号投資事業有限責任組合(DG Labファンド)」を立ち上げました。これまでの投資事業にDG Labファンドを加えることにより、当社グループの投資事業の出資規模と投資分野の両面における拡大を目指して参ります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,817百万円、税金等調整前当期純利益は588百万円となりました。

[メディアインキュベーション事業]

メディアインキュベーション事業では、当社がこれまで培ってきたメディア開発・運営ノウハウを活かし、新規メディアの創出に取り組んでおります。

持分法適用関連会社である(株)カカクムの業績が堅調に推移した結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は3,087百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて7,013百万円増加し、当連結会計年度末には25,335百万円となりました。

営業活動の結果、獲得した資金は4,148百万円となりました。

投資活動の結果、使用した資金は1,452百万円となりました。

財務活動の結果、獲得した資金は4,176百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(2) キャッシュ・フローの分析」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業は、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループの提供する主要なサービスは、受注から売上までの期間が短期間であり、期中の受注高と販売実績がほぼ対応するため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比 (%)
マーケティングテクノロジー事業 (千円)	20,494,339	—
フィナンシャルテクノロジー事業 (千円)	14,140,310	—
インキュベーションテクノロジー事業 (千円)	1,817,212	—
合計 (千円)	36,451,862	—

※1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

※2 金額には、消費税等は含まれておりません。

※3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

※4 当連結会計年度より決算期の末日を6月30日から3月31日に変更致しました。従いまして、当連結会計年度は経過期間となり、当社及び6月決算から3月決算に変更した連結対象会社は9ヶ月間（平成28年7月1日～平成29年3月31日）、連結決算日変更前から3月決算であった連結対象会社は12ヶ月間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）を連結対象期間とした変則決算となっております。このため、対前年同期比については記載しておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、インターネット黎明期であった平成7年の創業より一貫して「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテクスト（文脈）を作ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げております。

インターネットの登場により、技術のイノベーションにかかるコストが劇的に低下し、かつては大企業でしか生み出されなかったイノベーションや新サービスが、世界中のスタートアップレベルで実現できる時代になりました。インターネットから生まれたオープンイノベーションの波がソフトウェアだけでなくハードウェア産業、さらにはバイオテクノロジー産業も飲み込み、様々な分野で技術が急速に進化しています。身の回りのほとんどのモノがインターネットにつながるIoT（Internet of Things）が当たり前となり、これまでも増して急速な技術革新が、事業環境に大きな変化をもたらすと予想されます。

このような経営環境の下、当社グループは、「Open Incubation toward 2020」をスローガンに掲げた新中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）を策定致しました。「IT/MT/FT × Open Innovation」をスローガンとして掲げた前中期3ヵ年計画の基本方針は変えず、様々な企業と協力しながら技術革新を進める「Open Innovation」をさらに一歩進め、将来性のある事業の萌芽をグループ会社や他社との連携によるオープンなエコシステムの中で育成するという意味を「Open Incubation」という言葉に込めております。

スタートアップから大企業まで先進的取り組みを行う様々な企業と連携しながら、技術革新がもたらす新しいビジネスをコンテクストで結び、新しい日本をインキュベートしていきます。

当社グループは、中期経営計画の推進及び経営目標の達成を通じて更なる成長を実現し、企業価値の向上を図って参ります。

株式会社の支配に関する基本方針について

① 会社の支配に関する基本方針

当社は、上場会社として当社の株主は市場における自由な取引を通じて決定されるものと考えており、大量買付者により当社株式の大量買付行為が行われる場合であっても、これを受け入れて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する株主の皆様ご判断によるものと考えております。また、大量買付者による経営への関与は、必ずしも企業価値を毀損するものではなく、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上につながるものであれば、何ら否定するものではありません。しかしながら、対象会社との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に行われる大量買付行為の中には、株主の皆様に対してその目的や買収後の経営方針等についての十分な情報開示がなされていないもの、対象会社の取締役会が大量買付行為の内容を検討した上で代替案を提供するための十分な時間を提供しないものなど、不適切と考えられる事例も少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に資する者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配すべきと考えております。そのため、当社株式の大量買付行為が行われる場合においては、大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を、株主の皆様及び当社取締役会が適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の提供を大量買付者に対して求めること、また、現に経営を担っている当社取締役会から株主の皆様へ、大量買付行為の内容についての評価・意見、さらに、当社取締役会としての代替案が提供される機会を保証することは極めて重要なことと認識しております。大量買付行為の中には、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断されるものもあり得ることから、不適切な大量買付行為により当社の企業価値が毀損され、株主の皆様が予想外の不利益が生じることを未然に防止するために、大量買付行為に関する一定のルールを定めておくことが必要であると考えております。

② 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社グループ全体としての事業の拡大と収益性の向上を目指し、また、将来のグループの収益の柱となる事業の創造を積極的に行うことにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を目指し、多数の投資家の皆様に当社株式を長期継続して保有していただくため、以下の施策を実施しております。

イ. 当社の経営の基本方針

当社グループでは、「コンテキスト（文脈）」の提供で社会貢献することをミッション（使命）としております。企業と人、そして情報を有機的に結びつける「コンテキストカンパニー」であることが、業務を行う上での基本コンセプトであります。インターネット業界の黎明期からの実績に基づくソリューションノウハウと、最新のネットワーク技術を有効に活用することにより、種々複雑な情報を有機的に結びつけ、企業と人と情報、これら三者の存在価値を相互に、より高め得る機能を開発することを、業務の目的として参りました。常に時代の数歩先に視点を合わせ、コンテキストの対象を冷静かつ的確に選別し、人と環境とデジタル情報化社会が共存できる、快適な社会に貢献し得るサービスを構築することが、当社の経営における基本方針であります。

ロ. 中長期的な企業価値向上のための取組み

当社は、「異なるフィールドにある複数の事象をインターネットを使って結びつけ、コンテキスト（文脈）を作ることで、新しい価値を創造し社会に貢献する」ことを企業理念として掲げ、最先端のインターネット技術と、世の中の動きの一步先を読んだマーケティング技術、信頼性の高いファイナンス技術を核とし、リアルスペース（現実空間）とサイバースペース（仮想空間）の接点で新たなコンテキストを編み出すことが、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることにつながると考えております。

こうした考えのもと、当社の企業価値を中長期的に向上させる取組みとして、平成30年3月期を初年度とする中期3ヵ年計画を策定し、前述のとおり実施しております。

ハ. 不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な支配の防止のため、平成26年9月25日開催の第19回定時株主総会で当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）（以下、「本対応方針」といいます。）の継続を決議しております。

本対応方針では、当社株券等の大量買付者は、(i)事前に大量買付者から当社取締役会に対して必要かつ十分な情報が提供され、(ii)当社取締役会が当該情報を検討するために必要な一定の評価期間が経過した後のみ、大量買付行為を開始する、という大量買付行為に関するルール（以下、「大量買付ルール」といいます。）を提示しております。

したがって、大量買付ルールが遵守されている場合、対抗措置の発動は原則として行いません。ただし、大量買付ルールが遵守されている場合であっても、大量買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであると認められる場合であり、かつ、対抗措置を発動することが相当であると判断される場合には、特別委員会の勧告の内容を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決議致します。なお、対抗措置発動の決議に際して、特別委員会に対する諮問に加え、当社取締役会は株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の意思を確認することができるものとします。また、具体的な対抗措置については、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める対抗措置のうち、その時点で相当と認められるものを選択することとなりますが、当該対抗措置の仕組み上、株主（大量買付ルールに違反した大量買付者を除きます。）が、法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。なお、本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（<http://www.garage.co.jp/ja/ir/>）に掲載しております。

③ 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本対応方針の継続に関しては、株主総会における株主の皆様のご承認を条件としており、また、その有効期限に関しても、平成29年に開催予定の当社第22回定時株主総会までとすることにより、本対応方針を再度検討する機会を設けております。このように、本対応方針の継続、更新及び継続期間に関して、株主の皆様のご意向を十分に反映するものと致しております。

対抗措置の発動に関しても、あらかじめ合理的かつ客観的な発動要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社取締役会は、大量買付者に対する対抗措置の発動の是非を決議するに当たり、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告等を最大限尊重することとしており、さらに、当社取締役会が株主総会の開催を決定した場合には、対抗措置の発動の是非の決定は当社株主総会の決議に委ねられ、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されているものといえます。

さらに本対応方針の有効期限満了前であっても、当社取締役会が廃止を決定した場合には、本対応方針は廃止されるものとされており、大量買付者が当社の株主総会で自己の指名する取締役を選任し、当該取締役により構成される当社取締役会の決議をもって、本対応方針を廃止することが可能であります。従って、本対応方針はいわゆるデッドハンド型の買収防衛策（取締役会を構成する取締役の過半数を交替させても、なお発動を阻止することができない買収防衛策）ではありません。また、当社は監査等委員会設置会社に係る会社法の取締役の任期規制に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期を1年としており、また、取締役の解任決議要件につきましても特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていないため、取締役の選任のみならず、その解任も普通決議で行うことができます。よって、当社の株主の皆様は、当社定時株主総会又は当社臨時株主総会において、普通決議により、当社取締役会の構成員の過半数を交替させることができ、その後速やかに、交替後の当社取締役会の決議によって本対応方針を廃止することができます。従って、本対応方針はいわゆるスローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができず、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

従って、本対応方針は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性の原則）を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっておりますので、当社グループの企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、又は向上させる取組みの一環として、十分にその合理性を高める仕組みを採用しているものであり、当社の基本方針に沿うものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、また当社株主の共同の利益を損なうものではないものと、当社取締役会は判断致しております。

（注）当社株券等の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）の非継続について

本対応方針は、有効期限が平成29年6月17日開催の第22回定時株主総会終了の時までとなっております。当社は、平成29年5月23日開催の当社取締役会において、有効期間の満了を持って本対応方針を継続しないことを決議致しました。

なお、当社は、今後も当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な維持向上に取り組んで参ります。また、本対応方針非継続後におきましても、当社株券等に対して大量買付行為が行われた際には、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時適切な情報開示に努めるとともに、関係法令及び当社定款の許容する範囲内において適切な措置を講じて参ります。

4 【事業等のリスク】

以下については、当社グループの事業展開その他に関し、リスク要因の可能性があると考えている主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、本項には将来に関する事項が含まれますが、当該事項は有価証券報告書提出日（平成29年6月19日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) システムリスクについて

当社グループではインターネット価格比較サイトである「価格.com」を企画・運営する㈱カカコム、Eコマースビジネス等に向けて決済プラットフォームを提供するベリトランス㈱及び㈱イーコンテクスト等、ユーザーに対して一定のサービスを提供するため、コンピュータシステムを構築致しております。ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピュータウィルス、サイバーテロのほか、自然災害等によりシステム障害が発生した場合、又は適切な対応ができなかった場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報のセキュリティについて

当社グループの事業にとって、顧客データの不正取得や改変等による被害の防止は極めて重要であります。当社グループにおいては、厳重な顧客情報管理のルールに基づいて、十分なセキュリティ対策を講じておりますが、今後、顧客情報管理における問題が生じ、それに伴い損害賠償を請求された場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制の可能性及び影響について

現在の我が国のインターネット及びEコマースを取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅いため未整備であり、インターネットのみを対象とした法令等の規制はきわめて限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後は他の諸外国同様にEコマースやインターネットを活用したビジネス、その他のルールが整備されてくることが予想されます。利用者、関連業者を対象とした法的規制の制定、あるいは当社グループの属する業界の自主的な規制及び規制の要求等により、当社及び当社グループの業務の一部が制約を受ける可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社グループは、ブランドを重要な財産と考え、積極的に商標権を取得して参りました。また、独自に開発したシステムや共同開発したシステムあるいはビジネスモデルに関しても、特許権等の対象となる可能性があるものについては、出願を致しております。

ただし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的財産権がインターネット関連事業にどのように適用されるのか全てを正確に想定するのは困難であり、当社グループの事業関連技術等についての特許等が第三者に成立した場合、また当社グループの認識していない特許権等が成立している場合に、特許侵害により当社が損害賠償義務を負ったり、抵触する特許権について使用を継続することができなくなる可能性があります。これらの場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループに他社保有特許権等の使用が認められた場合においても、ロイヤリティの支払い等により当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 訴訟の可能性について

当社グループは顧客からの案件の受注に対し、その契約において免責条項を設けておりますが、当初予想し得ないトラブルの発生等による訴訟のリスクが考えられます。また、特許権等の知的財産権による訴訟についても前述のとおり訴訟のリスクがあるものと考えております。かかる訴訟が発生した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(6) 市場環境の変化について

当社グループが事業を行うマーケティングテクノロジー事業におきましては、景気動向の変動により広告主が広告費用を減少させる等、景気動向の影響を受けやすい傾向にあります。また、フィナンシャルテクノロジー事業におきましては、昨今Eコマース市場が拡大を続けているものの、個人消費動向の変化等により、今後市場が停滞する可能性があります。このように景気動向や個人消費動向の変動に伴い市場環境が変化した場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) 競合について

当社グループはインターネットビジネスの総合プロデュース企業として、インターネット広告代理業務等のマーケティング・ソリューションを提供するマーケティングテクノロジー事業及びEコマース決済ソリューションを提供するフィナンシャルテクノロジー事業を行っております。これらの各個別業務は数多くの競合他社が存在しており、今後も新規参入者が増加するものと考えております。

今後も当社グループはインターネット関連業務について技術面、情報面等の強化を図って参りますが、なお一層の競争激化等により価格競争や広告宣伝費等の費用増加も考えられ、その場合には当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、インターネット関連分野においては、技術の進歩が目覚しく、技術革新による競争力を有した競合他社の出現により、当社及び当社グループの将来の競争力が低下する可能性があります。

新たに開発・投資を行う新規事業等におきましても、他社との競合や事業環境の急速な変化等により計画通りに進捗しない場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(8) 決済代行業に係るシステム依存について

当社グループの決済代行サービスにおいては、NTTデータ㈱の提供するCAFIS (Credit And Finance Information Switching system) 等のカード決済ネットワークやコンビニエンスストア各社のKIOSK端末等と当社のシステムを連携することにより、サービスを提供しております。今後、これらのネットワークやシステムに障害が発生した場合、又はその仕様変更等により多額の対応費用が発生した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) インキュベーション事業に係る投資について

① ベンチャー企業及び再生企業への投資について

当社グループは投資を伴う事業育成として、インキュベーションテクノロジー事業を行っております。インキュベーションテクノロジー事業の投資先は、いわゆるベンチャー企業や企業再生のためのリストラクチャリングを必要とする企業が含まれます。これらの企業は、その将来性において不確定要因を多々含んでおり、国内外の景気動向、インターネット等に係る技術革新、株式市場の変化等により、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

② 業績の変動について

当社グループにとってインキュベーションテクノロジー事業における保有株式の売却による損益が業績に与える影響は極めて大きくなっており、特に、短期的な経営成績は保有株式の売却のタイミングにより大きな影響を受けます。また、インキュベーションテクノロジー事業の業績は、投資先企業の成長状況、並びに経済環境や新規公開を含む株式市場全般の動向等に大きく影響を受け、これら当社グループのコントロールの及ばない外部要因が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、インキュベーションテクノロジー事業の平成28年6月期及び平成29年3月期の連結会計年度ごとの経営成績につきましては、「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照下さい。

(10) グループ体制について

当社グループは、Eコマース決済ソリューションの提供を行う「フィナンシャルテクノロジー事業」、ウェブとリアルを融合した総合プロモーション及びインターネット広告等のウェブマーケティングを行う「マーケティングテクノロジー事業」、並びに国内外のベンチャー企業への投資及びマーケティングやペイメントといった当社グループ内の事業との連携による投資先の育成等を行う「インキュベーションテクノロジー事業」を主な業務としております。

当社はグループ連邦経営を標榜し、グループ管理体制の確立を日々推進しておりますが、業務領域が多岐にわたるため、当社及びグループ各社の事業環境が急速に変化した場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。特に、持分法適用関連会社である㈱カカコムの業績変動が当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、事業拡大を加速させるために企業買収等を実施することがありますが、買収先企業を取り巻く事業環境の悪化等により当初想定していた成果やシナジーが得られない場合や買収先企業の株価が大きく下落した場合には、のれんの減損損失や保有株式の評価損が生じる等、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(11) 特定の人物への依存について

当社設立以来、最高経営責任者である林郁は、インターネットビジネスの先駆者であり、かつ多種多様なネットワークを持つことから、これまでの事業展開においても大きな影響を与えて参りました。当社及び当社グループの重要な業務推進原動力となっており、今後も当社及び当社グループの業務を展開していく上で、林郁に負うところは大きいものと思われまます。このため当社では林郁に過度に依存しない経営体制の構築に努力しておりますが、現時点では林郁が退任するようなこととなった場合、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(12) 人材の流動化及び人材の確保について

当社グループは業容拡大の時期であり、今後も積極的に優秀な人材の採用を予定しておりますが、当社グループの計画にあった採用ができない場合には、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは福利厚生の充実を図り、役職員にインセンティブを付与するなど人材の確保に努めておりますが、当社及び当社グループの役職員が流動化する、あるいは人材確保のために人件費等が増加する可能性もあり、当社及び当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務提携契約等

会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)デジタルガレージ	(株)電通	日本	資本業務提携に関する基本合意	1. 両社の知見やノウハウを結集し、最先端のマーケティング・テクノロジーを開発・駆使して、デジタル・マーケティング事業及びビジネス・インテリジェンス事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目的とした業務提携 2. 業務提携の目的のために必要な資金の調達として、当社が第三者割当増資を実施し、(株)電通がその全てを引受ける資本提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)クレディセゾン	日本	業務提携に関する基本合意	国内及び海外におけるインキュベーション事業及びマーケティング事業に関する事業連携を目指した業務提携	—
(株)デジタルガレージ	(株)講談社	日本	資本業務提携に関する基本合意	両社の知見やノウハウを結集し、グローバルに亘るコンテンツのデジタル配信及びマーケティング事業の拡大を図り、両社の企業価値を向上させることを目指した資本業務提携	—
(株)デジタルガレージ	T I S(株)	日本	業務提携に関する覚書	両社が持つ事業やノウハウを用い、企業価値を向上させるため、決済事業・医療及び関連する産業分野・アジア展開・新規事業／研究開発の各事業分野において協業可能な事業の業務提携関係を構築することを目的とした業務提携	平成28年4月21日より1年間（その後1年単位の自動更新）

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社取締役でありMassachusetts Institute of Technology (MIT) Media Lab Directorでもある伊藤穰一の世界規模の人脈等を活用して、インターネットビジネスを手がける海外のスタートアップ企業から特に有望なものを探し出し、日本での展開についてビジネスモデルを研究・開発する「インポート型」のインキュベーションと、グローバルに活躍する事を目標にインターネットビジネスの起業を志すエンジニアや起業家を育成する「Open Network Lab」を核として「エクスポート型」のインキュベーションを行って参りました。

平成22年7月から開始した「Open Network Lab」での起業家育成プログラム「Seed Accelerator」では、国内外並びに、ソフトウェアだけでなくハードウェアの開発を行うチームまで、世界各国の幅広い分野からの多数の応募を引き続き頂いており、当連結会計年度においては、選考の結果、第13期5チーム、第14期4チームが3ヶ月間のプログラムに参加し、参加チームのビジネスの成長を促して参りました。プログラムのメンター（指導者）も国内の著名人だけでなく、海外から各分野のスペシャリストに参加して頂き、そのメンタリング（指導）を経て、国内に限らず、世界に向けたサービスを誕生させております。「Open Network Lab」を卒業したチームからは、米国シリコンバレーの起業家育成プログラムとして有名な「Y Combinator」や「500 Startups」に参加を認められたスタートアップ企業が登場するなど、着実に成果を上げてきており、本プログラムは、日本を代表する起業家育成プログラムとして世界からも注目を集めております。その他、国内外から経験豊かな投資家・起業家等を講師として招聘して開催するイベントには、毎回多くのエンジニアや起業家等の参加者が集まり、同じ目的を共有する者同士が情報交換する場として広く活用されております。

また、当連結会計年度におきましては、平成28年7月に当社、㈱カカコム（持分法適用関連会社）及び㈱クレディセゾンの3社で多様な業界の企業が参画し次世代の事業を共同で創出することを目的とした、オープンプラットフォーム型の研究開発組織「DG Lab」を発足致しました。背景としてはインターネットによって生まれたオープンイノベーションの波が、ハードウェア産業やバイオテクノロジー産業まで巻き込むことで、技術進化の速度が様々な分野で加速し始めたことがあります。こうした状況においては、自社ですべての技術を開発し事業化することを目指す従来型の研究開発よりも、社内外にとらわれず優れた技術をいち早く発掘し、その技術をコアに様々な業界に向けたプロジェクトを立ち上げていく、オープンプラットフォーム型の研究開発の方が、技術進化の波にしなやかに対応できるようになります。こうした時代の動きを捉えDG Labでは、「デザイン × データ × テクノロジー」をキーコンセプトとし、今後さまざまな事業の基盤になることが期待できる「ブロックチェーン」「人工知能」「VR/AR」「セキュリティ」「バイオテクノロジー」を重点分野として、これらの分野において高いレベルの技術を持つ国内外の投資先企業と連携して、新たなプロダクトやサービスの基礎となる研究成果を生み出すことを目指します。

これらのインキュベーションテクノロジー事業等における研究開発活動の結果、当連結会計年度の研究開発費の総額は114百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて11,300百万円増加し、59,624百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金が7,326百万円、受取手形及び売掛金が1,614百万円、決済事業等に係る未収入金が1,476百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,058百万円増加し、32,070百万円となりました。この主な要因は、のれんが353百万円減少した一方、投資有価証券が3,521百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて8,628百万円増加し、38,815百万円となりました。この主な要因は、決済事業等に係る預り金が3,251百万円、短期借入金が2,800百万円、支払手形及び買掛金が984百万円、1年内返済予定の長期借入金が937百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて2,015百万円増加し、18,499百万円となりました。この主な要因は、長期借入金が1,836百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,715百万円増加し、34,379百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上により4,299百万円増加した一方、剰余金の配当により1,410百万円減少したことによるもののほか、その他有価証券評価差額金が502百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、25,335百万円と前連結会計年度末と比べ7,013百万円（38.3%）の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、獲得した資金は4,148百万円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益5,829百万円に加え、預り金の増加額3,247百万円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額1,789百万円、未収入金の増加額1,025百万円、売上債権の増加額808百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は1,452百万円となりました。収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入2,427百万円であり、支出の主な内訳は、関係会社株式の取得による支出2,334百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出853百万円、関係会社出資金の払込による支出600百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、獲得した資金は4,176百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入4,500百万円、短期借入金の純増額2,800百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出1,713百万円、配当金の支払額1,407百万円であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は36,451百万円となりました。これは主として、マーケティングテクノロジー事業、フィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は723百万円となりました。これは主として、マーケティングテクノロジー事業、フィナンシャルテクノロジー事業が順調に推移した一方で、インキュベーションテクノロジー事業において、中長期的視野におけるインキュベーションを企図し、売却ポートフォリオの見直しを行ったことに加え、保有有価証券の一部について減損処理を行ったことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は3,688百万円となりました。これは主として、メディアインキュベーション事業が堅調に推移したこと等により、持分法による投資利益2,539百万円を計上したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は4,299百万円となりました。これは主として、投資有価証券売却益1,829百万円（内、インキュベーションテクノロジー事業における投資有価証券売却益1,368百万円）を計上したことによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は820百万円であり、セグメント別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、設備投資額には有形固定資産の他、ソフトウェア、長期前払費用等を含めて記載しております。

(1) マーケティングテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、ASPサービス用システム等を中心とする総額160百万円の投資を実施致しました。

(2) フィナンシャルテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、決済サービスにおけるシステム関連のソフトウェア及びデータセンターのサーバ等の備品を中心とする総額540百万円の投資を実施致しました。

(3) インキュベーションテクノロジー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規事業開発におけるシステム関連のソフトウェア等を中心とする総額31百万円の投資を実施致しました。

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、新規事業所の開設を中心とする総額86百万円の投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区ほか)	全社共通	本社機能 コンピュータ関連その 他	197,288	19,347	—	—	134,620	351,257	81
マーケティングテクノ ロジーカンパニー (東京都渋谷区ほか)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	事務所設備 コンピュータ関連その 他	9,740	—	—	—	111,490	120,230	213

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積)	その他	合計	
(株) BI. Garage	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	コンピュータ関連その 他	—	—	—	—	35,267	35,267	2
ナビプラス (株)	本社 (東京都 渋谷区)	マーケティ ングテクノ ロジー事業	事務所設備 コンピュータ関連その 他	4,531	—	—	—	188,517	193,048	49
ベリトラン ス(株)	本社 (東京都 渋谷区)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	同上	24,222	—	2,865	—	1,374,242	1,401,330	72
(株)イーコン テキスト	本社 (東京都 渋谷区)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	コンピュータ関連その 他	—	—	—	—	457,562	457,562	43
(株)DGイン キュベージ ョン	賃貸施設 他 (神奈川県 鎌倉市)	全社共通	賃貸施設他	168,143	—	—	347,675 (1,714.36 m ²)	4,549	520,369	1

※ 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア並びに建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積)	投資 不動産	その他	合計	
econtext Asia Limited	本社 (中国 香港)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	コンピュー タ関連その 他	—	—	—	—	1,573	1,573	—
New Context Services, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	インキュベ ーションテ クノロジー 事業	同上	—	—	—	—	31,416	31,416	37
Digital Garage US, Inc.	本社 (米国カ リフォル ニア州)	インキュベ ーションテ クノロジー 事業	事務所設備 コンピュー タ関連その 他	55,267	—	—	—	20,436	75,703	5
	多目的施 設 (米国 カリフォル ニア州)	全社共通	イベント・ 研修等多目 的施設	462,174	—	364,617 (1,307平方 フィート)	—	21,555	848,348	—
Digital Garage Development LLC	賃貸施設 (米国カ リフォル ニア州)	全社共通	賃貸施設	—	—	—	3,830,412	—	3,830,412	—

※1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

※2 投資不動産には、土地が含まれており、その帳簿価額は2,920,085千円（面積13,098平方フィート）であります。

※3 在外子会社の資産は、在外子会社の期末決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ベリトラン ス(株)	本社 (東京都 渋谷区)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	現行システ ム機能追加	166,000	2,160	自己資金	平成29年 4月	平成30年 6月	—
			現行システ ム機能拡充	98,000	2,600	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	—
			現行システ ム強化	605,000	29,874	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	—
(株)イーコ ンテクト	本社 (東京都 渋谷区)	フィナンシ ャルテクノ ロジー事業	現行システ ム機能追加	49,000	883	自己資金	平成29年 4月	平成30年 1月	—
			現行システ ム機能拡充	179,000	9,986	自己資金	平成29年 4月	平成30年 3月	—

※ 完成後の増加能力につきましては、その測定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,291,800	47,291,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,291,800	47,291,800	—	—

※ 「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第9回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成24年6月29日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	155	155
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	31,000	31,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	790	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月30日から 平成49年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 790 資本組入額 395	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員 of いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第10回新株予約権（平成23年9月27日株主総会の普通決議に基づき平成25年6月28日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,509	同左
新株予約権の行使期間	平成25年6月29日から 平成50年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,509 資本組入額 755	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①~④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①~⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第11回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成26年6月27日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	33,600	33,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	33,600	33,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,530	同左
新株予約権の行使期間	平成26年6月28日から 平成27年6月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,530 資本組入額 765	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第12回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第13回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の特別決議に基づき平成26年10月31日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	49,300	49,300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,300	49,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,840	同左
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,840 資本組入額 920	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第14回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成27年6月26日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	54,000	54,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000	54,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,688	同左
新株予約権の行使期間	平成27年6月27日から 平成27年6月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,688 資本組入額 844	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第15回新株予約権（平成26年9月25日株主総会の普通決議に基づき平成27年11月13日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	50,000	50,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,866	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,866 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第16回新株予約権（平成27年9月18日株主総会の特別決議に基づき平成27年11月13日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	68,000	68,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	68,000	68,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,866	同左
新株予約権の行使期間	平成29年10月17日から 平成37年10月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,866 資本組入額 933	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

第17回新株予約権（平成25年9月26日株主総会の普通決議に基づき平成28年6月17日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	24,000	24,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,177	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月18日から 平成28年6月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,177 資本組入額 1,089	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第18回新株予約権（平成28年9月29日株主総会の普通決議に基づき平成28年10月21日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数（個）	66,500	66,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	66,500	66,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,880	同左
新株予約権の行使期間	平成28年10月22日から 平成28年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,880 資本組入額 940	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の権利行使時においては、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、行使することができる。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社の取締役又は執行役員との間で個別に締結する新株予約権割当て契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※3	同左

※1 新株予約権の割当日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又は株式無償割当て等を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

※3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

- (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後の行使価額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (v) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
下記①②に準じて決定する。
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (viii) 新株予約権の取得条項
下記①～④に準じて決定する。
- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合（いずれも、株主総会の承認が不要の場合は、当社の取締役会の承認がなされた場合）は、当社取締役会が別に定める日に、新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ② 当社は、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）が、下記(ix)に定める新株予約権の行使の条件及び制限に基づく新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ③ 当社は、新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
 - ④ 当社は、新株予約権者が当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合には、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができることとする。
- (ix) その他の新株予約権の行使の条件
下記①～⑤に準じて決定する。
- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができることとする。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができることとする。
 - ③ 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
 - ④ 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとする。
 - ⑤ その他の行使の条件及び制限は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによるものとする。

第19回新株予約権（平成28年9月29日株主総会の特別決議に基づき平成28年11月25日発行）

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	153,000	153,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,000	153,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,041	同左
新株予約権の行使期間	平成30年10月22日から 平成38年10月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,041 資本組入額 1,021	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員、顧問若しくは従業員その他これに準じる地位であることを要する。上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権者との間で個別に締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入れ、その他処分は認めない。 新株予約権の譲渡をするときは、取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	同左

※1 当社が、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、募集株式の発行又は資本金の額の減少等を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の変更をすることが適切な場合、当社が必要と認める調整を行う。

※2 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

※3 当社が普通株式につき、時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

※4 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年1月11日 ※1	16,500	235,584	1,311,783	7,329,066	1,311,783	7,421,812
平成24年7月1日 ※5 ～ 平成25年6月30日 ※2	10 2	235,596	789 184	7,330,041	789 184	7,422,787
平成25年7月1日 ※2 ～ 平成25年9月30日 ※3 ※4	114 38 86	235,834	10,538 5,785 12,775	7,359,140	10,538 5,785 12,775	7,451,885
平成25年10月1日 ※6	46,930,966	47,166,800	—	7,359,140	—	7,451,885
平成25年10月1日 ※2 ～ 平成26年6月30日 ※3 ※4	27,600 2,000 34,400	47,230,800	12,778 1,524 25,559	7,399,002	12,751 1,522 25,559	7,491,718
平成26年7月1日 ※2 ～ 平成27年6月30日 ※3 ※4	25,600 6,400 14,400	47,277,200	11,852 4,876 10,699	7,426,431	11,827 4,870 10,699	7,519,115
平成27年7月1日 ～ 平成28年6月30日 ※4	12,000	47,289,200	8,916	7,435,347	8,916	7,528,031
平成28年7月1日 ※7 ～ 平成29年3月31日 ※8	2,400 200	47,291,800	1,838 251	7,437,436	1,836 251	7,530,118

※1 有償第三者割当（第三者割当による新株式発行）

発行価格 159,004円

資本組入額 79,502円

割当先 (株)電通

※2 第4回新株予約権の権利行使による増加

※3 第6回新株予約権の権利行使による増加

※4 第7回新株予約権の権利行使による増加

※5 第9回新株予約権の権利行使による増加

※6 株式分割による増加 分割比率1：200

※7 第11回新株予約権の権利行使による増加

※8 第13回新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	26	32	88	169	15	8,142	8,472	—
所有株式数（単元）	—	85,040	9,001	68,884	164,140	308	145,507	472,880	3,800
所有株式数の割合（%）	—	17.98	1.90	14.57	34.71	0.07	30.77	100.00	—

※ 自己株式185,882株は、「個人その他」の欄に1,858単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
林 郁	東京都渋谷区	6,794,300	14.37
㈱電通	東京都港区東新橋一丁目8番1号	3,300,000	6.98
T I S(株)	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	2,364,500	5.00
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,073,400	4.38
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,820,300	3.85
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 4 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,749,500	3.70
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 0 6 2 1 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,736,000	3.67
ジェーピー モルガン バンク ルクセン ブルグ エスエイ 3 8 0 5 7 8 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES L-2633, SENNINGERBERG LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,378,100	2.91
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,317,600	2.79
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 6 6 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,177,600	2.49
計	—	23,711,300	50.14

※1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	1,744,500株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	1,725,800株

※2 平成28年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者である下記2社が、平成28年11月30日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,478,600	5.24
シュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッド	31 Gresham Street, London EC2V 7QA, U.K.	1,889,264	3.99
シュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッド	31 Gresham Street, London EC2V 7QA, U.K.	125,200	0.26

※3 平成28年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが平成28年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	2,372,300	5.02
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	Calton Square 1 Greenside Row Edinburgh EH1 3AN, Scotland	929,300	1.97

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 185,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,102,200	471,022	同上
単元未満株式	普通株式 3,800	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,291,800	—	—
総株主の議決権	—	471,022	—

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) (株)デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南 三丁目5番7号	185,800	—	185,800	0.39
計	—	185,800	—	185,800	0.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成23年9月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成23年9月27日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成23年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年9月26日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成25年9月26日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

決議年月日	平成25年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年9月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）に対し、年額報酬の範囲内にて、通常型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成26年9月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成26年9月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成26年9月25日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年9月25日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員4名、当社従業員202名、子会社取締役1名及び子会社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成27年9月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成27年9月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成27年9月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員6名、当社従業員241名及び子会社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(平成28年9月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)に対し、年額報酬の範囲内にて、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる制度の導入を平成28年9月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成28年9月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員で当社取締役会にて承認された者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成28年9月29日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成28年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員258名、当社子会社の従業員148名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規程に基づく単元未満株式の買取請求による取得

	株式数(株)	価格の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	82	162,638
当期間における取得自己株式	40	90,400

※ 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式 ※1	71,000	137,882	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数 ※2	185,882	—	185,922	—

※1 当事業年度における引き受ける者の募集を行った取得自己株式の内訳は譲渡制限付株式の付与によるものであります。

※2 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけております。株主配当につきましては、当社の財政状態、業績の動向、今後の資金需要等を勘案して決定することとしております。特にインキュベーションテクノロジー事業において大規模な投資成果があった場合には、積極的に株主還元を行って参ります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の普通配当を実施させていただくと致しました。

内部留保資金につきましては、財務基盤の一層の強化と、投資、事業提携等を含めた将来の事業拡大に有効活用して参ります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年6月17日 定時株主総会決議	942,118	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年6月	平成29年3月
最高(円)	407,500	705,000 □3,355	2,059	2,586	2,448
最低(円)	122,700	316,000 □1,256	1,385	1,506	1,680

※1 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであり、平成28年5月9日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

※2 □印は、株式分割(平成25年10月1日付、1株→200株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,994	2,055	2,070	2,142	2,169	2,411
最低(円)	1,905	1,730	1,890	1,971	1,867	2,096

※ 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役	社長執行役員 グループCEO	林 郁	昭和34年12月26日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ代表取締役 昭和63年6月 ㈱スタジオガレージ代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成8年12月 ㈱ケイ・ガレージ代表取締役(現 合同会社ケイ・ガレージ代表社員)(現任) 平成15年2月 ㈱クリエイティブガレージ代表取締役 平成15年6月 ㈱カカコム取締役会長(現任) 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ(㈱)取締役会長 平成16年11月 当社代表取締役社長 兼 グループCEO 平成23年6月 ㈱DGコミュニケーションズ取締役(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director Chairman & CEO(現任) 平成24年6月 マネックスグループ(㈱)取締役(現任) 平成25年4月 ㈱Open Network Lab代表取締役会長(現任) 平成25年4月 ナビプラス(㈱)取締役(現任) 平成25年8月 ㈱電通サイエンスジャム取締役(現任) 平成25年10月 ベリトランス(㈱)取締役会長(現任) 平成25年10月 ㈱イーコンテキスト取締役会長(現任) 平成25年11月 New Context Services, Inc. Director econtext Asia Limited Director President & Chairman(現任) 平成27年10月 ㈱クレディセゾン取締役(現任) 平成28年6月 ㈱DG Daiwa Ventures取締役(現任) 平成28年7月 ㈱DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 ㈱BI.Garage代表取締役会長兼CEO(現任) 平成28年9月 当社代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO(現任) 平成29年5月 ㈱DGインキュベーション代表取締役会長兼社長(現任)	※4	6,794,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	副社長執行役員	六彌太 恭行	昭和31年4月5日生	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役(現任) 平成6年7月 (株)スタジオガレージ取締役 平成7年12月 当社取締役 平成16年12月 (株)クリエイティブガレージ代表取締役 社長 平成23年3月 (株)DGインキュベーション代表取締役 社長 平成23年7月 当社取締役COO 平成24年9月 当社取締役副社長 インキュベーション・セグメント(現 インキュベーションテクノロジー・セグメント)管掌 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director(現任) 平成27年6月 (株)DK Gate代表取締役社長 平成27年8月 econtext Asia Limited Director(現任) 平成28年8月 (株)DK Media取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 副社長執行役員 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 平成28年11月 (株)DGコミュニケーションズ取締役(現任) 平成29年4月 当社取締役 兼 副社長執行役員(現任)	※4	400,300
取締役	上席執行役員 SEVP	曾田 誠	昭和38年6月30日生	昭和61年4月 ユニバーサル証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成6年6月 ドレスナー・クライノートベンソン証券会社入社 平成9年6月 (株)大和総研入社 平成12年4月 マネックス証券(株)入社 平成19年3月 当社入社 業務執行役員 経営管理本部 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年6月 (株)DGインキュベーション取締役(現任) 平成21年9月 当社取締役 グループCEO室長 平成23年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 平成24年1月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部管掌 平成24年6月 ベリトランス(株)取締役 平成24年8月 Digital Garage US, Inc. CFO 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 平成28年12月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 平成29年4月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP コーポレートストラテジー本部管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長(現任)	※4	10,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 SEVP	踊 契 三	昭和45年5月10日生	平成12年4月 ㈱フェイス入社 平成17年6月 同社取締役 平成18年3月 ギガネットワークス㈱(現 ㈱フェイス・ワンダワークス)代表取締役社長 平成22年8月 当社顧問 平成22年8月 ㈱DGモバイル代表取締役社長 平成22年9月 当社取締役 平成24年4月 ベリトランス㈱取締役(現任) 平成24年4月 ナビプラス㈱取締役(現任) 平成24年9月 当社取締役 ペイメント・セグメント(現 フィナンシャルテクノロジー・セグメント)管掌 平成24年9月 econcontext Asia Limited Director(現任) 平成25年10月 ㈱イーコンテキスト代表取締役社長(現任) 平成27年9月 ㈱DGインキュベーション取締役(現任) 平成27年10月 ㈱アイリッジ取締役(現任) 平成28年7月 ㈱DG Daiwa Ventures代表取締役(現任) 平成28年8月 ㈱DK Media代表取締役社長(現任) 平成28年9月 ㈱DG Technologies取締役(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP フィナンシャルテクノロジー・セグメント管掌(現任) 平成29年6月 ㈱DK Gate代表取締役社長(現任)	※4	7,200
取締役	上席執行役員 SEVP	田 中 将 志	昭和50年10月27日生	平成10年4月 日本情報通信㈱入社 平成13年8月 当社入社 平成18年7月 ㈱ディージー・アンド・アイベックス取締役 平成20年10月 当社上級執行役員 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー カンパニー EVP 兼 グループCEO室 兼 イーコンテキストカンパニー カンパニーディレクター 平成23年1月 当社上級執行役員 Hybrid Solution戦略室長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 兼 イーコンテキストカンパニー EVP 平成24年4月 ベリトランス㈱取締役 平成24年4月 ナビプラス㈱取締役 平成24年9月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 平成25年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成26年6月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務人事部長 兼 ディージー・アンド・アイベックスカンパニー EVP 平成27年7月 当社取締役 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 兼 マーケティングテクノロジーカンパニー EVP 平成28年7月 当社取締役 DG Lab管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長 兼 メディアインキュベーション・セグメント管掌 平成28年7月 Digital Garage US, Inc. Director President(現任) 平成28年9月 ㈱DG Technologies代表取締役社長(現任) 平成28年9月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 兼 総務部長 平成29年4月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab管掌 兼 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌 兼 コーポレートストラテジー本部長 平成29年5月 ㈱DGインキュベーション取締役副社長 兼 COO(現任) 平成29年6月 ㈱DK Gate取締役(現任) 平成29年6月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP DG Lab管掌 兼 インキュベーションテクノロジー・セグメント管掌(現任)	※4	15,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上席執行役員 SEVP	枝 澤 秀 雄	昭和37年1月1日生	昭和59年4月 ㈱リクルート(現 ㈱リクルートホールディングス)入社 平成11年10月 当社入社 平成14年9月 当社取締役 平成15年1月 ㈱アルク取締役副社長 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ㈱監査役 平成16年10月 ㈱クリエイティブガレージ監査役 平成18年1月 ㈱DGアセットマネジメント代表取締役 平成18年10月 ㈱創芸(現 ㈱DGコミュニケーションズ)顧問 平成19年4月 同社取締役 平成20年11月 ㈱DGコミュニケーションズ取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成29年5月 当社入社 執行役員SVP マーケティングテクノロジー・セグメント担当 マーケティングテクノロジーカンパニーカンパニープレジデント 兼 ビジネスデザインカンパニー チェアマン 兼 グループCEO室アセットマネジメント担当 平成29年6月 当社取締役 兼 上席執行役員SEVP マーケティングテクノロジー・セグメント管掌 マーケティングテクノロジーカンパニー カンパニープレジデント 兼 ビジネスデザインカンパニー チェアマン 兼 グループCEO室アセットマネジメント担当(現任)	※4	68,600
取締役		伊 藤 穰 一	昭和41年6月19日生	平成6年4月 ㈱エコシス代表取締役 平成7年8月 当社設立 代表取締役 平成11年6月 当社取締役 平成11年6月 ㈱インフォシーク取締役会長 平成11年12月 ㈱ネオテニー代表取締役社長 平成12年9月 ㈱クーラ代表取締役 平成14年6月 びあ㈱取締役 平成16年12月 当社顧問 平成17年1月 ㈱テクノラティージャパン取締役 平成17年11月 有限責任中間法人Mozilla Japan理事 平成18年8月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI.Garage)取締役(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱取締役(現任) 平成23年4月 Massachusetts Institute of Technology(MIT) Media Lab Director(現任) 平成23年7月 Digital Garage US, Inc. Director 平成24年6月 The New York Times Company Director(現任) 平成25年6月 ソニー㈱取締役	※4	20,000
取締役		藤 原 謙 次	昭和21年9月25日生	昭和44年4月 ㈱主婦の店ダイエー(現 ㈱ダイエー)入社 平成5年5月 同社取締役 平成6年6月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 ㈱ローソン)代表取締役社長 平成12年5月 (旧)㈱イーコンテクト代表取締役会長 平成14年5月 ㈱ダイエーコンビニエンスシステムズ(現 ㈱ローソン)代表取締役会長 平成15年6月 ㈱ファンケル代表取締役社長 平成19年3月 同社代表取締役会長 平成20年1月 ㈱スリーウイン取締役会長 平成20年7月 ㈱SBS取締役(現任) 平成20年9月 当社取締役(現任) 平成21年6月 ㈱カカコム取締役(現任) 平成27年6月 ㈱サンドラッグ取締役(現任)	※4	20,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		大村 恵実	昭和51年9月2日生	平成14年10月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 平成20年7月 アテナ法律事務所 パートナー(現任) 平成21年3月 日本弁護士連合会国際室 嘱託 平成22年9月 国際労働機関(ILO)国際労働基準局(ジュネーブ本部)アソシエイト・エキスパート 平成25年10月 日本弁護士連合会国際室 副室長 平成26年1月 日本弁護士連合会国際室 室長 平成26年9月 当社取締役(現任)	※4	—
取締役 (監査等 委員長)		牛久 等	昭和32年5月19日生	昭和55年4月 サントリー(株)入社 平成元年12月 モルガンスタンレー証券会社入社 平成2年12月 三菱商事(株)入社 平成12年8月 (旧)㈱イーコンテキスト取締役 平成16年4月 ㈱ジャストプランニング代表取締役社長 平成19年7月 当社入社 平成19年9月 当社取締役グループCEO室長 平成20年8月 (旧)㈱イーコンテキスト代表取締役社長 平成20年10月 当社上級執行役員 平成21年9月 当社取締役 イーコンテキストカンパニー カンパニープレジデント 平成22年9月 ㈱CGMマーケティング(現 ㈱BI Garage)監査役(現任) 平成22年9月 ㈱DGインキュベーション監査役(現任) 平成22年9月 当社常勤監査役 平成23年9月 ㈱Open Network Lab監査役(現任) 平成24年4月 ベリトランス(株)監査役 平成24年4月 ナビプラス(株)監査役 平成24年10月 ㈱イーコンテキスト監査役 平成27年5月 ㈱デジタルサイエンスラボ監査役(現任) 平成27年6月 ㈱DK Gate監査役(現任) 平成28年7月 ㈱DG Daiwa Ventures監査役(現任) 平成28年8月 ㈱DK Media監査役(現任) 平成28年9月 ㈱DG Technologies監査役(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員長)(現任)	※3	20,000
取締役 (監査等委員)		坂井 眞	昭和32年2月21日生	昭和61年4月 弁護士登録(名古屋弁護士会所属) 昭和63年4月 東京弁護士会登録替え 平成12年8月 坂井眞法律事務所設立 平成13年6月 O a k キャピタル(株)監査役(現任) 平成17年3月 シリウス総合法律事務所設立 現在に至る 平成22年9月 当社監査役 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	※3	700
取締役 (監査等委員)		井上 準二	昭和24年9月18日生	昭和49年4月 三菱商事(株)入社 平成5年6月 米国三菱商事会社Palo Alto事務所長 兼 MC Silicon Valley社設立取締役社長 平成12年3月 米国三菱商事会社上級副社長 兼 iMIC 部門eCommerce本部長 平成15年4月 三菱商事(株)執行役員 平成15年6月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取締役執行役員社長 平成17年3月 同社代表取締役社長 平成19年6月 イー・アクセス(株)取締役 平成21年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア代表取締役会長・CEO・CTO 平成23年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア顧問 平成24年4月 ビーウィズ(株)顧問(現任) 平成24年6月 一般財団法人リモート・センシング技術センター常務理事(現任) 平成24年9月 当社監査役 平成28年7月 高砂熱学工業(株)顧問(現任) 平成28年9月 当社取締役(監査等委員)(現任)	※3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		牧野 宏 司	昭和41年10月7日生	昭和63年10月 平成4年8月 平成9年8月 平成12年9月 平成13年9月 平成13年10月 平成15年7月 平成18年1月 平成21年2月 平成24年9月 平成25年6月 平成27年12月 平成28年9月	KPMG港監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所入所 公認会計士登録 KPMGメルボルン事務所マネージャー 監査法人太田昭和センチュリー(現 有限責任あずさ監査法人)東京事務所 ダンコンサルティング㈱入社 税理士登録 ダンコンサルティング㈱取締役 牧野宏司公認会計士事務所開業代表(現任) ㈱B E 1 総合会計事務所代表取締役(現任) 当社監査役 ㈱いなげや監査役(現任) OBARA GROUP㈱監査役(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	※3	700
取締役 (監査等委員)		大野 実	昭和27年11月13日生	昭和52年1月 平成15年4月 平成15年9月 平成21年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年12月 平成27年6月 平成29年6月	社会保険労務士大野事務所開業 社会保険労務士法人大野事務所代表社員(現任) 当社監査役 青山学院大学大学院法学研究科非常勤講師 東京都社会保険労務士会会長 全国社会保険労務士会連合会副会長 日本年金機構運営評議会委員 全国社会保険労務士会連合会参与(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	※5	—
計							7,357,700

- ※1 当社は、平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- ※2 取締役藤原謙次、大村恵実並びに取締役(監査等委員)坂井眞、井上準二、牧野宏司及び大野実は、社外取締役であります。
- ※3 平成28年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- ※4 平成29年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- ※5 平成29年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下の《経営理念》《クレド（行動理念）》のもと、株主をはじめとする様々なステークホルダーの信頼に応えるとともに、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、透明・公正かつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの充実、強化に取り組んでおります。

《経営理念》

異なるフィールドにある複数の事象をインターネット等を使って結びつけ、世の中の役に立つ「コンテクスト（=文脈）」を創ることにより、新しい価値を創造し社会に貢献する。

《クレド（行動理念）》

- ・TENACITY 強い意志を持つ
- ・OPENNESS 常識を疑え
- ・INTEGRITY 真っ直ぐであれ
- ・AGILITY 機敏であれ
- ・COURAGE 勇敢であれ

2. 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要

i. 会社の機関の基本説明

当社は、平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行致しました。

・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、株主に対する情報提供及び情報交換の場であり、議決権行使の場であると認識しております。

・取締役会

当社の取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名（うち、社外取締役2名）と監査等委員である取締役5名（うち、社外取締役4名）により構成されており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の遂行を監督しております。また、社外取締役は豊富な経営経験及び幅広い見識を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、取締役5名（うち、社外取締役4名）により構成されており、原則として月1回定時取締役会後に開催される監査等委員会のほか、取締役会をはじめ重要な会議に出席して意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

・経営会議

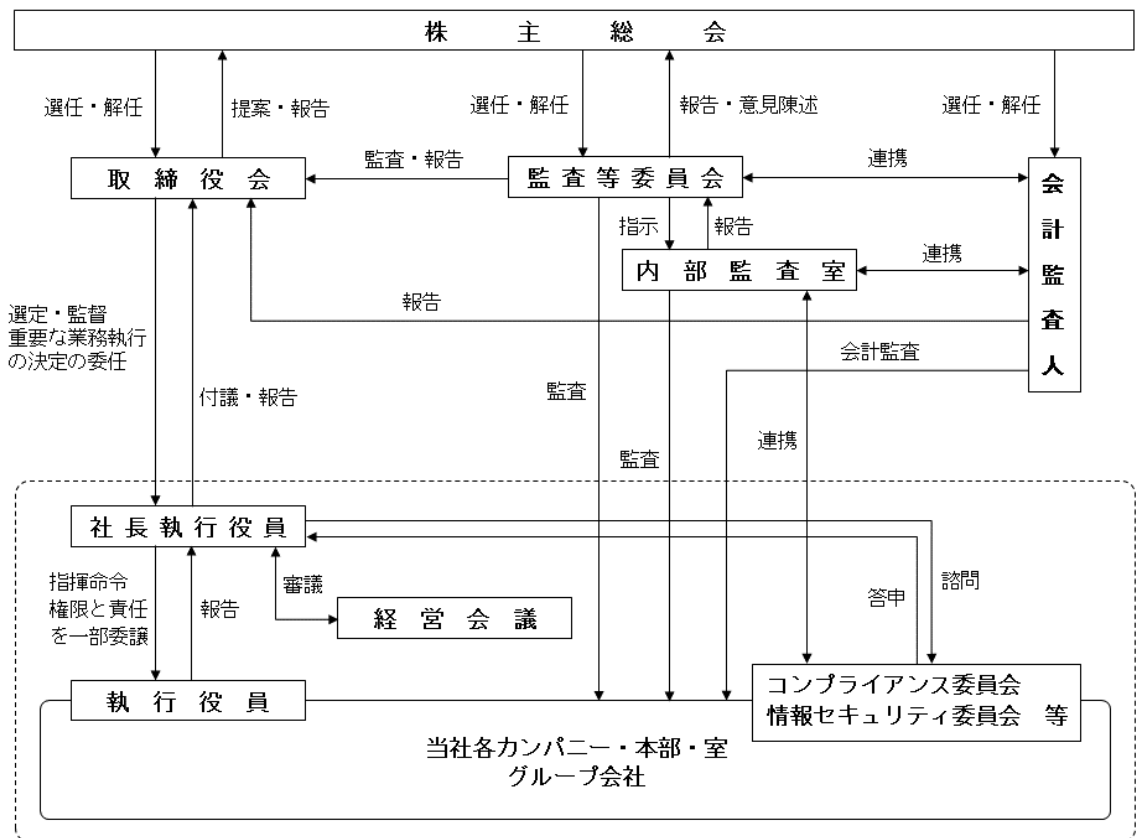
当社は、常勤取締役及び執行役員による経営会議を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化をはかり、企業価値の向上を目指しております。

・会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法及び会社法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ii. 会社の機関・内部統制の関係

平成29年6月19日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



② 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来から、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけ、必要な体制強化に努めて参りましたが、「コーポレートガバナンス・コード」の導入を踏まえて、同コードが目指す「攻めのガバナンス」を実現するために、平成28年9月29日をもって監査等委員会設置会社へ移行致しました。

監査等委員会設置会社への移行に伴って、取締役会による経営監督の実効性を高めるために、取締役会における社外取締役の比率を3分の1以上とし、コーポレート・ガバナンスのより一層の強化を実現して参ります。また、執行役員制度を見直し、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を明確にするとともに、業務執行権限の委譲を推進することで、業務執行の迅速化・効率化を図っております。

③ 内部統制システムの整備状況

当社は取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

i. 内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備致します。

イ. 当社の取締役及び従業員（以下「役職員」という）並びに当社子会社の取締役等（会社法施行規則110条の4第2項5号イに定める「取締役等」をいう。以下同じ）及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員は、社会の構成員である企業人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められます。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とし、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員に適用される具体的な行動規範として「コンプライアンス・プログラム」を策定し業務の運営を行います。

また、当社は、事業持株会社として、その徹底を図るために、コーポレートストラテジー本部長がコンプライアンスの取組みを各事業部門及び当社子会社を横断的に統括することとし、コーポレートストラテジー本部長の担当者は、各事業部門及び当社子会社と連携し当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員の教育・啓発を行います。

当社の取締役会は、各セグメント別に当社グループ内の各事業部門及び事業会社を統括し、コーポレートストラテジー本部は、各セグメント別に各事業部門及びグループ各社のコンプライアンスの状況を監査又は把握します。当社の取締役及び当社コーポレートストラテジー本部は、これらの活動について、定期的に当社の取締役会及び当社の監査等委員会に報告します。

当社は、当社グループ内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、当社グループ各社の従業員がコンプライアンス委員会事務局又は社外窓口である法律事務所に対して直接報告を行う手段とその報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとします。

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断するとともに、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

ロ. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社の取締役は、文書管理規程等社内規程に従い、当社の取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に適切に記録、保存し、かつ管理します。管理責任者は、文書管理規程により、当社の取締役等（監査等委員である取締役を含む）が必要に応じて、これらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとします。

ハ. 当社及び当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の役職員並びに当社子会社の取締役等及び従業員のコンプライアンス、情報セキュリティ及び災害等に係るリスクに対応するために、コーポレートストラテジー本部にて、規則・ガイドラインの整備を行います。また、コーポレートストラテジー本部が、マニュアルの作成・配布等を行うとともに、当社及び当社子会社において、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を実施し、リスク状況の監視及びその運用を行うものとします。また、新たに生じたリスクにおいては、当社取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役又は執行役員を定めるものとします。

ニ. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、当社グループのすべての役員及び従業員が共有する目標を定め、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員は、その目標の達成のために各事業部門の責任者及びセグメントの当社子会社の取締役と協同で、具体的な目標を設定し、各事業部門及び当社子会社は、目標達成のための効率的な方法を定めるものとします。なお、当社の取締役会は、定期的に進捗状況をレビューして、各セグメントの担当取締役又は担当執行役員を通じて各事業部門の責任者及び各セグメントの当社子会社の取締役に対して助言を行うとともに、必要に応じて改善を促すことにより、当社グループとしての業務の効率化を実現するシステムを構築するものとします。

ホ. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の各事業部門及び当社子会社を事業セグメントにより分類し、各セグメントを担当する取締役又は執行役員を任命しております。セグメント担当の取締役又は執行役員は、当社の取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、各事業部門及び当社子会社各社の法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するとともに、これを監視します。また、コーポレートストラテジー本部は、これらを横断的に推進し、定期的に進捗状況をレビューしその管理を行うものとします。なお、当社グループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社が事業内容の定期的な報告を受けるものとします。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項、当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社の監査等委員会は、内部監査室の従業員に職務に必要な事項を命令することができるものとし、監査等委員会より職務に必要な命令を受けた従業員は、他の部署の従業員を兼務せず、その命令に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けけないものとします。また、必要に応じて、当社の監査等委員会の職務補助のため監査等委員会スタッフを置くこととし、その人事については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会が意見交換を行うものとします。

ト. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者（以下「役職員等」という）が当社の監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制、並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- a. 当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計参与及び従業員、並びに当社子会社の役員等が、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項並びにコンプライアンスの状況について、できるだけすみやかに報告する体制を整備するものとします。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）と当社の監査等委員会との協議により決定します。
 - b. 当社は、前項の報告に伴い報告者が不利な取り扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社グループ内のすべての役員及び従業員に周知徹底します。
- チ. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査等委員会と当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、定期的な意見交換会を設定するものとします。
- リ. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築及び運用を整備、推進します。
- ヌ. 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社の監査等委員会がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用又は債務を処理することとします。
 - b. 当社の監査等委員会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査等委員会のために顧問とすることを求めた場合、当社は、当社の監査等委員会の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用を負担するものとします。

ii. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは「コンプライアンス・プログラム」に基づき、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力による不当要求は断固拒絶することを基本方針としております。

また、コーポレートストラテジー本部を反社会的勢力に係る対応統括部署とするとともに、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察や弁護士等の外部専門機関との緊密な連携関係の構築に努めております。

また、当社は不当要求防止責任者を設置し、反社会的勢力の情報の収集やセミナー等への参加を行っております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。具体的には、平成18年7月に「行動規範」を策定し、それに基づき各種規程を整備するとともに、その管理体制を整備しております。

また、平成19年2月に「情報セキュリティ基本方針」を宣言し、情報資産の管理体制を構築致しました。これに基づき情報セキュリティ委員会を設置するとともに、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制を整えております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかった場合に限られます。

3. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は、内部監査室（3名）を設置し、当社及びグループ各社を監査する体制を整備しております。内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査結果を定期的に報告し、緊密な連携を取っております。また、会計監査人と情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性及び効率性の向上を目指しております。

監査等委員会は、取締役5名（うち、社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務遂行が法令、定款に基づき行われているかの監査を行うとともに、内部監査室及び会計監査人との意見交換等の連携を強化し、内部統制の向上に努めて参ります。

なお、監査等委員である取締役の牧野宏司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 社外取締役

① 社外取締役の員数

平成29年6月19日現在、当社の社外取締役は6名（うち、監査等委員4名）であります。

② 社外取締役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係

社外取締役の藤原謙次氏は、当社の取引先の出身ではありますが、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を客観的な立場から当社の経営に活かしていただくため選任しております。なお、同氏は当社の関連会社であります㈱カカコム（株）の社外取締役を兼任しております。当社と同社の間には営業取引関係があります。

社外取締役の大村恵実氏は、弁護士としての豊富な経験に加えて、国際機関でのグローバルな経験を有していることから、同氏の幅広い見識をグローバル化を進める当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の坂井眞氏は、弁護士としての専門的な観点を当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の井上準二氏は、豊富な海外ビジネス経験を有しており、同氏の経営者としての知見を活かして、当社ビジネスを高所に立って把握し、社外の独立した立場からの視点を当社の経営に行かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の牧野宏司氏は、公認会計士及びコンサルタントとして豊富な経験を有しており、同氏の会計的及び税務的知見と社外の独立した立場からの視点を当社の経営に活かしていただくため選任しております。

社外取締役（監査等委員）の大野実氏は、社会保険労務士としての豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社経営に活かしていただくため選任しております。同氏は当社の取引先である社会保険労務士法人大野事務所の代表社員であります。

なお、社外取締役である大村恵実氏、坂井眞氏、井上準二氏及び牧野宏司氏と当社との間に取引関係はございません。また、社外取締役の当社株式の所有状況につきましては、「第4 提出会社の状況 5 役員状況」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営者経験、幅広い見識及び専門的見地を活かし、客観的な立場から経営を監視する機能を担っております。

④ 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、当社は、社外取締役の藤原謙次氏、大村恵実氏、坂井眞氏、井上準二氏、牧野宏司氏及び大野実氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑤ 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、その選任に当たっては、経営者又は専門家としての経験や見識等を重視することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性が高まると考えております。

⑥ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査室及び会計監査人並びに内部統制部門と必要に応じて相互に情報交換及び意見交換を行う体制をとっております。また、監査等委員会と会計監査人は、情報交換、意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を目指しております。具体的には監査等委員会と会計監査人の間で、四半期に一度、定期的な会合を開催し、監査上の問題点の有無や今後の課題に関して意見の交換等を行っております。また、必要に応じて随時会合が行われる体制を有しております。

5. 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	264, 115	93, 337	141, 899	28, 878	—	—	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	9, 000	9, 000	—	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く。)	4, 500	4, 500	—	—	—	—	1
社外役員	17, 300	17, 300	—	—	—	—	5

※1 当社は、平成28年9月29日付で監査役会設置会社から監査等委員設置会社に移行しております。

※2 株主総会決議による報酬等限度額は、取締役 (監査等委員を除く。) は年額500百万円以内 (うち社外取締役は50百万円以内)、取締役 (監査等委員) は年額100百万円以内であり、この報酬等の額とは別に取締役 (監査等委員を除く。) に対し、株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額は年額250百万円以内、譲渡制限付株式付与のための報酬等の額は年額300百万円以内であります。

※3 当事業年度末現在の取締役 (監査等委員を除く、社外取締役を除く。) は6名、取締役 (監査等委員、社外取締役を除く。) は1名、社外役員は5名であります。上記の取締役 (監査等委員を除く、社外取締役を除く。) の員数には、平成28年9月29日開催の第21回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。

※4 上記、報酬等の総額その他、当社子会社の取締役を兼務している取締役5名及び当社子会社の顧問を兼務している取締役1名に対し、各子会社が負担する当事業年度に係る基本報酬として総額114, 412千円であります。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (千円)			連結報酬 等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	譲渡制限付 株式報酬	
林 郁	取締役	提出会社	73, 500	47, 376	12, 189	133, 065

※ 上記の連結報酬等の総額には、当社が負担する報酬等の他、兼務取締役として当社子会社が負担する基本報酬58, 800千円が含まれております。

③ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

④ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役 (監査等委員を除く。) の評価については、グレード制を導入し、その職責と貢献に応じた評価をしております。また、報酬額の決定については、取締役会に代表取締役及び社外取締役1名以上にて構成される諮問委員会を設置し、代表取締役の起案について答申を行うこととし、報酬決定プロセスの透明性を高めることとしております。

取締役 (監査等委員) の報酬につきましては、監査等委員会において決定することとしております。

6. 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
17銘柄 4,161,493千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
BEENOS(株)	1,227,000	2,274,858	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	20,980	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	800	583	取引・協業関係の構築のため
デジタル・アドバイジング・ コンソーシアム(株)	100	114	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	100	31	取引・協業関係の構築のため

※ 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
BEENOS(株)	1,227,000	1,853,997	取引・協業関係の構築のため
ワタミ(株)	20,000	24,940	取引・協業関係の構築のため
(株)アイスタイル	800	732	取引・協業関係の構築のため
(株)インターネットインフィニテ ィー	100	540	取引・協業関係の構築のため
D. A. コンソーシアムホールディ ングス(株)	100	137	取引・協業関係の構築のため
日本アジア投資(株)	100	43	取引・協業関係の構築のため

※1 D. A. コンソーシアムホールディングス(株)は、平成28年10月3日付でデジタル・アドバイジング・コンソーシアム(株)と(株)アイレップにより、共同株式移転の方法により設立されたものであります。

※2 投資株式の貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超えるものが30銘柄に満たないため、保有株式の全上場銘柄について記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

7. 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 内藤哲哉

指定有限責任社員 業務執行社員 表 晃靖

指定有限責任社員 業務執行社員 小島亘司

※ 継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名、その他 16名

8. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

② 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主に対する機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

③ 取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

9. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

10. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議においては、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

11. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	53,400	—	45,000	—
連結子会社	25,000	—	18,300	—
計	78,400	—	63,300	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、規模、特性並びに監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、連結決算日（当社の事業年度の末日）を6月30日としておりましたが、グループの決算期を統一することにより、効率的な事業運営の推進及び経営情報の適時、適切な開示による経営の透明性の向上を図るため、平成28年9月29日開催の定時株主総会の決議により、連結決算日を3月31日に変更しております。また、当該変更に伴い、従前6月決算であった連結子会社についても3月決算に変更しております。

当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成28年7月1日から平成29年3月31日までの9ヶ月間となります。

なお、連結決算日変更前から3月決算であった連結子会社及び持分法適用の関連会社は、従来は対象会社の決算日である3月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っておりましたが、当該変更により連結決算日と決算日が同一となったため、当連結会計年度においては、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの12ヶ月間を連結対象期間としております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構及び監査法人等が主催する研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,703,552	23,029,953
金銭の信託	2,592,659	2,264,634
受取手形及び売掛金	5,441,873	7,056,441
営業投資有価証券	11,164,418	11,856,680
投資損失引当金	△1,000,073	△1,045,328
商品	4,007	481
仕掛品	94,091	206,119
原材料及び貯蔵品	1,153	1,334
繰延税金資産	48,063	140,978
未収入金	13,946,329	15,422,645
その他	352,810	714,554
貸倒引当金	△24,800	△23,818
流動資産合計	48,324,086	59,624,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,233,671	1,244,548
減価償却累計額	△265,320	△323,179
建物及び構築物（純額）	968,350	921,368
機械装置及び運搬具	20,820	22,967
減価償却累計額	△7,897	△3,619
機械装置及び運搬具（純額）	12,923	19,347
工具、器具及び備品	1,352,699	1,409,110
減価償却累計額	△861,818	△988,682
工具、器具及び備品（純額）	490,880	420,428
土地	713,885	712,293
リース資産	14,328	14,328
減価償却累計額	△9,313	△11,462
リース資産（純額）	5,015	2,865
建設仮勘定	88,312	168,784
有形固定資産合計	2,279,367	2,245,088
無形固定資産		
ソフトウェア	1,664,580	1,784,339
のれん	5,765,576	5,411,845
その他	25,435	27,926
無形固定資産合計	7,455,592	7,224,111
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 14,844,428	※1 18,366,346
長期貸付金	15,130	15,803
繰延税金資産	5,620	13,217
投資不動産	3,893,916	3,830,412
その他	549,046	407,055
貸倒引当金	△31,500	△31,500
投資その他の資産合計	19,276,642	22,601,333
固定資産合計	29,011,602	32,070,533
資産合計	77,335,689	91,695,210

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,728,973	3,713,743
短期借入金	1,000,000	3,800,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,200,480	3,137,490
未払法人税等	720,498	435,344
賞与引当金	180,433	202,521
預り金	21,876,323	25,127,443
繰延税金負債	9,403	60,683
その他	1,470,903	2,338,259
流動負債合計	30,187,014	38,815,485
固定負債		
長期借入金	※2 15,370,630	17,207,449
繰延税金負債	596,334	488,329
退職給付に係る負債	102,949	—
その他	414,485	803,967
固定負債合計	16,484,399	18,499,746
負債合計	46,671,414	57,315,232
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,435,347	7,437,436
資本剰余金	2,825,465	2,946,109
利益剰余金	18,419,613	21,309,282
自己株式	△69,840	△50,677
株主資本合計	28,610,585	31,642,151
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138,163	641,155
為替換算調整勘定	1,363,890	1,315,717
その他の包括利益累計額合計	1,502,053	1,956,872
新株予約権	431,849	648,394
非支配株主持分	119,786	132,560
純資産合計	30,664,275	34,379,978
負債純資産合計	77,335,689	91,695,210

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	43,763,410	36,451,862
売上原価	32,273,214	29,838,591
売上総利益	11,490,195	6,613,271
販売費及び一般管理費		
役員報酬	466,792	330,535
給料及び手当	2,599,840	1,998,751
賞与	5,416	920
賞与引当金繰入額	165,616	181,011
法定福利費	381,353	306,993
福利厚生費	99,630	74,797
退職給付費用	66,150	49,199
広告宣伝費	194,124	127,495
交際費	47,043	78,839
旅費及び交通費	167,027	125,867
通信費	46,603	36,613
事務用消耗品費	92,615	86,416
租税公課	143,480	131,794
支払手数料	317,094	228,282
業務委託費	306,941	258,654
保守費	20,552	19,305
研究開発費	※1 56,645	※1 114,721
賃借料	644,125	447,117
減価償却費	140,576	120,159
貸倒引当金繰入額	5,142	—
のれん償却額	471,641	353,731
その他	850,148	818,156
販売費及び一般管理費合計	7,288,563	5,889,366
営業利益	4,201,631	723,904
営業外収益		
受取利息	18,260	5,034
受取配当金	206	29,342
持分法による投資利益	2,406,206	2,539,110
不動産賃貸料	371,212	331,681
その他	236,025	352,038
営業外収益合計	3,031,911	3,257,206
営業外費用		
支払利息	85,953	56,904
為替差損	689,160	—
不動産賃貸原価	248,510	223,429
その他	16,849	11,889
営業外費用合計	1,040,473	292,224
経常利益	6,193,069	3,688,887

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益		
持分変動利益	157,419	47,013
固定資産売却益	※2 7,401	—
投資有価証券売却益	—	1,829,684
関係会社株式売却益	521,202	386,333
事業譲渡益	706,371	—
その他	—	2,077
特別利益合計	1,392,393	2,265,108
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 3,504
固定資産除却損	※4 8,750	※4 16,266
関係会社株式評価損	1,919	—
減損損失	—	※5 104,620
その他	37	—
特別損失合計	10,707	124,392
税金等調整前当期純利益	7,574,755	5,829,604
法人税、住民税及び事業税	2,241,857	1,647,119
法人税等調整額	143,580	△121,526
法人税等合計	2,385,438	1,525,592
当期純利益	5,189,317	4,304,011
非支配株主に帰属する当期純利益	24,008	4,765
親会社株主に帰属する当期純利益	5,165,308	4,299,246

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	5,189,317	4,304,011
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,454,455	497,231
為替換算調整勘定	△39,639	△48,794
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,517	5,007
その他の包括利益合計	※ △2,500,612	※ 453,444
包括利益	2,688,705	4,757,455
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,664,816	4,754,064
非支配株主に係る包括利益	23,888	3,391

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,426,431	2,854,445	14,429,814	△69,840	24,640,850
当期変動額					
新株の発行	8,916	8,916			17,832
連結子会社株式の取得による持分の増減		△37,895			△37,895
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減					
剰余金の配当			△1,175,510		△1,175,510
親会社株主に帰属する当期純利益			5,165,308		5,165,308
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,916	△28,979	3,989,798	—	3,969,734
当期末残高	7,435,347	2,825,465	18,419,613	△69,840	28,610,585

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	2,585,843	1,416,702	4,002,546	295,632	126,215	29,065,244
当期変動額						
新株の発行						17,832
連結子会社株式の取得による持分の増減						△37,895
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						
剰余金の配当						△1,175,510
親会社株主に帰属する当期純利益						5,165,308
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,447,679	△52,812	△2,500,492	136,216	△6,428	△2,370,703
当期変動額合計	△2,447,679	△52,812	△2,500,492	136,216	△6,428	1,599,030
当期末残高	138,163	1,363,890	1,502,053	431,849	119,786	30,664,275

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,435,347	2,825,465	18,419,613	△69,840	28,610,585
当期変動額					
新株の発行	2,089	2,087			4,176
連結子会社株式の取得による持分の増減					
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			1,395		1,395
剰余金の配当			△1,410,972		△1,410,972
親会社株主に帰属する当期純利益			4,299,246		4,299,246
自己株式の取得				△162	△162
自己株式の処分		118,556		19,325	137,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	2,089	120,643	2,889,669	19,162	3,031,565
当期末残高	7,437,436	2,946,109	21,309,282	△50,677	31,642,151

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	138,163	1,363,890	1,502,053	431,849	119,786	30,664,275
当期変動額						
新株の発行						4,176
連結子会社株式の取得による持分の増減						
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減						1,395
剰余金の配当						△1,410,972
親会社株主に帰属する当期純利益						4,299,246
自己株式の取得						△162
自己株式の処分						137,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	502,991	△48,173	454,818	216,545	12,774	684,137
当期変動額合計	502,991	△48,173	454,818	216,545	12,774	3,715,702
当期末残高	641,155	1,315,717	1,956,872	648,394	132,560	34,379,978

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,574,755	5,829,604
減価償却費	307,631	264,114
ソフトウェア償却費	453,315	392,504
減損損失	—	104,620
のれん償却額	471,641	353,731
受取利息及び受取配当金	△18,466	△34,377
支払利息	85,953	56,904
為替差損益 (△は益)	699,384	△222,444
持分法による投資損益 (△は益)	△2,406,206	△2,539,110
持分変動損益 (△は益)	△157,419	△47,013
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,829,684
関係会社株式売却損益 (△は益)	△521,202	△386,333
事業譲渡損益 (△は益)	△706,371	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,526,848	△808,474
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△4,239,786	△66,989
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	531,721	45,255
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,398	△110,876
未収入金の増減額 (△は増加)	△2,338,612	△1,025,164
仕入債務の増減額 (△は減少)	710,324	950,861
未払金の増減額 (△は減少)	48,569	700,691
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△63,543	49,832
預り金の増減額 (△は減少)	975,382	3,247,034
その他	238,964	483,064
小計	105,789	5,407,751
利息及び配当金の受取額	824,979	528,438
利息の支払額	△83,835	△49,001
法人税等の支払額	△3,465,533	△1,789,808
法人税等の還付額	1	51,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,618,597	4,148,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△315,928	△223,849
無形固定資産の取得による支出	△721,955	△630,145
投資有価証券の取得による支出	△1,195,346	△223,951
関係会社株式の取得による支出	△204,329	△2,334,901
関係会社出資金の払込による支出	—	△600,000
投資有価証券の売却による収入	—	2,427,153
関係会社株式の売却による収入	549,791	—
敷金及び保証金の差入による支出	△24,851	△35,608
敷金及び保証金の回収による収入	58,567	119
投資不動産の取得による支出	△19,804	△19,249
事業譲渡による収入	698,828	63,404
その他	103,420	124,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,071,606	△1,452,855

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△14,545,000	2,800,000
長期借入れによる収入	13,102,608	4,500,000
長期借入金の返済による支出	△8,939,557	△1,713,990
株式の発行による収入	17,403	370
配当金の支払額	△1,174,830	△1,407,579
非支配株主からの払込みによる収入	—	7,717
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△85,171	—
その他	△13,002	△10,465
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,637,551	4,176,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	△427,841	141,714
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△15,755,597	7,013,640
現金及び現金同等物の期首残高	34,077,359	18,321,762
現金及び現金同等物の期末残高	※ 18,321,762	※ 25,335,403

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

(株)BI Garage

(株)DG インキュベーション

(株)DK Gate

ベリトランス(株)

ナビプラス(株)

(株)イーコンテキスト

(株)DG Technologies

Digital Garage US, Inc.

Digital Garage Development LLC

New Context Services, Inc.

econtext Asia Limited

(株)DG Technologiesは、平成28年9月に設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

DG Lab 1号投資事業有限責任組合

小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

持分法適用の非連結子会社の名称

DG Lab 1号投資事業有限責任組合

DG Lab 1号投資事業有限責任組合は、平成28年10月の設立に伴い、持分法適用の非連結子会社に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社数 9社

持分法適用の関連会社の名称

(株)カカコム

(株)電通サイエンスジャム

econtext ASIA EC Fund投資事業有限責任組合

(株)デジタルサイエンスラボ

(株)DG Daiwa Ventures

(株)DK Media

(株)HAMOLO

ANA Digital Gate(株)

LCO-Creation Singapore Pte. Ltd.

(株)DG Daiwa Venturesは、平成28年7月の設立出資に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(株)DK Mediaは、平成28年8月の設立出資に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(株)HAMOLOは、平成28年10月の株式取得に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

ANA Digital Gate(株)は、平成28年10月の設立出資に伴い、持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社の名称

PT Midtrans

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表、又は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

商品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

① 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

…投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

② 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担すべき額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

その支出の効果の及ぶ期間（5～20年）にわたって、定額法により償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理の方法

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券（株式）	8,361,282千円	12,881,465千円
投資有価証券（出資金）	263,647	360,551
計	8,624,929	13,242,017

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	2,256,437千円	－千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	112,800千円	－千円
長期借入金	1,799,000	－
計	1,911,800	－

※3 保証債務

従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
従業員	－千円	8,186千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
	56,645千円	114,721千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
商標権	7,401千円	－千円

※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	3,504千円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	5,147千円	911千円
工具、器具及び備品	2,848	2,051
ソフトウェア	523	13,270
商標権	231	34
計	8,750	16,266

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
本社（東京都渋谷区）	事業用資産	長期前払費用、ソフトウェア

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として各事業会社及びカンパニーを1つの資産グループの単位としてグルーピングを行っております。ただし、遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等、特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである又は、継続してマイナスとなる見込みであるため、減損損失を認識しております。

(4) 減損損失の金額

長期前払費用	63,620千円
ソフトウェア	41,000
合計	104,620

(5) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△822,299千円	946,097千円
組替調整額	△2,610,916	△485,552
税効果調整前	△3,433,216	460,544
税効果額	978,761	36,687
その他有価証券評価差額金	△2,454,455	497,231
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△39,639	△48,794
組替調整額	—	—
税効果調整前	△39,639	△48,794
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△39,639	△48,794
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△12,383	5,027
組替調整額	5,866	△19
持分法適用会社に対する持分相当額：	△6,517	5,007
その他の包括利益合計	△2,500,612	453,444

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年7月1日 至平成28年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	47,277,200	12,000	—	47,289,200
合計	47,277,200	12,000	—	47,289,200
自己株式				
普通株式	256,800	—	—	256,800
合計	256,800	—	—	256,800

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加12,000株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	357,313
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	74,535
合計		—	—	—	—	—	431,849

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年9月18日 定時株主総会	普通株式	1,175,510	25	平成27年6月30日	平成27年9月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,410,972	利益剰余金	30	平成28年6月30日	平成28年9月30日

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	47,289,200	2,600	—	47,291,800
合計	47,289,200	2,600	—	47,291,800
自己株式				
普通株式(注)2	256,800	82	71,000	185,882
合計	256,800	82	71,000	185,882

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,600株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加82株は、単元未満株式の買取による増加であり、減少71,000株は、譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	546,584
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	101,809
合計		—	—	—	—	—	648,394

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年9月29日 定時株主総会	普通株式	1,410,972	30	平成28年6月30日	平成28年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月17日 定時株主総会	普通株式	942,118	利益剰余金	20	平成29年3月31日	平成29年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	15,703,552千円	23,029,953千円
金銭の信託	2,592,659	2,264,634
預け金	28,032	44,907
別段預金	△2,481	△4,091
現金及び現金同等物	18,321,762	25,335,403

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	514,981	559,013
1年超	3,773,340	3,354,080
合計	4,288,321	3,913,093

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。また、資金需要の内容によっては、市場状況を勘案のうえ、増資等によりその資金を賄うなど、最適な方法により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業投資有価証券及び投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、預り金につきましては、決済事業に係る金額のみを表示しております。

借入金は、運転資金及び設備投資資金並びに子会社株式等の取得資金であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理を行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成28年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	15,703,552	15,703,552	—
(2) 金銭の信託	2,592,659	2,592,659	—
(3) 受取手形及び売掛金	5,441,873	5,441,873	—
(4) 未収入金	13,946,329	13,946,329	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,545,104	2,545,104	—
関係会社株式	7,804,705	90,011,250	82,206,544
	10,349,810	92,556,354	82,206,544
資産計	48,034,225	130,240,769	82,206,544
(1) 支払手形及び買掛金	2,728,973	2,728,973	—
(2) 短期借入金	1,000,000	1,000,000	—
(3) 預り金	21,653,063	21,653,063	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	17,571,110	17,579,422	8,312
負債計	42,953,147	42,961,459	8,312

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	23,029,953	23,029,953	—
(2) 金銭の信託	2,264,634	2,264,634	—
(3) 受取手形及び売掛金	7,056,441	7,056,441	—
(4) 未収入金	15,422,645	15,422,645	—
(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	2,277,483	2,277,483	—
関係会社株式	9,875,409	66,887,250	57,011,840
	12,152,893	69,164,733	57,011,840
資産計	59,926,568	116,938,408	57,011,840
(1) 支払手形及び買掛金	3,713,743	3,713,743	—
(2) 短期借入金	3,800,000	3,800,000	—
(3) 預り金	24,865,027	24,865,027	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	20,344,939	20,358,172	13,232
負債計	52,723,710	52,736,943	13,232

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 金銭の信託、(3) 受取手形及び売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	15,659,037	18,070,133

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	15,702,853	—	—	—
金銭の信託	2,592,659	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,441,873	—	—	—
未収入金	13,946,329	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの（社債）	—	—	202,680	—
合計	37,683,716	—	202,680	—

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	23,029,012	—	—	—
金銭の信託	2,264,634	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,056,441	—	—	—
未収入金	15,422,645	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの（社債）	—	—	201,240	—
合計	47,772,734	—	201,240	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成28年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,000,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,200,480	3,137,980	2,206,730	1,325,480	4,025,440	4,675,000
合計	3,200,480	3,137,980	2,206,730	1,325,480	4,025,440	4,675,000

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,800,000	—	—	—	—	—
長期借入金	3,137,490	2,424,990	1,324,990	3,671,269	4,436,200	5,350,000
合計	6,937,490	2,424,990	1,324,990	3,671,269	4,436,200	5,350,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,320,658	1,206,918	1,113,740
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	202,680	200,000	2,680
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,523,338	1,406,918	1,116,420
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	21,765	29,723	△7,957
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,765	29,723	△7,957
合計		2,545,104	1,436,641	1,108,462

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額14,838,813千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,873,332	1,189,115	684,216
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	201,240	200,000	1,240
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,074,572	1,389,115	685,456
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	202,911	207,468	△4,556
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	202,911	207,468	△4,556
合計		2,277,483	1,596,583	680,899

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額14,703,524千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,698,226	4,029,994	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,698,226	4,029,994	—

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	1,227,483	769,810	12,248
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,227,483	769,810	12,248

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について122,815千円（その他有価証券の株式等122,815千円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について534,959千円（その他有価証券の株式等534,959千円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用していましたが、平成28年7月より確定拠出年金制度へ移行しております。また、一部の子会社は、前連結会計年度以前より確定拠出年金制度を設けている他、総合設立型厚生年金基金制度である関東ITソフトウェア厚生年金基金に加入していましたが、同基金は平成28年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散致しました。なお、同基金の解散による追加負担の発生は見込まれておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	88,319千円	102,949千円
退職給付費用	27,341	—
退職給付の支払額	△12,991	—
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—	△102,949
その他	280	—
退職給付に係る負債の期末残高	102,949	—

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	102,949千円	—千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,949	—
退職給付に係る負債	102,949千円	—千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	102,949	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	27,341千円
	当連結会計年度	—

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度47,736千円、当連結会計年度52,263千円であります。

退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことによる当連結会計年度の損益へ与える影響はありません。また、確定拠出年金制度への資産移換額は102,350千円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額71,254千円は、流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	140,010	249,178

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 7月 1日 至 平成28年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年 7月 1日 至 平成29年 3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	—	2,077

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 9月27日	平成23年 9月27日	平成25年 9月26日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数	普通株式 40,000株	普通株式 25,000株	普通株式 36,000株
付与日	平成24年 6月29日	平成25年 6月28日	平成26年 6月27日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成24年 6月30日～ 平成49年 6月29日	平成25年 6月29日～ 平成50年 6月28日	平成26年 6月28日～ 平成76年 6月27日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年 9月26日	平成25年 9月26日	平成26年 9月25日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 6名	当社取締役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 54,000株	普通株式 24,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成27年 6月26日	平成28年 6月17日	平成26年10月31日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成27年 6月27日～ 平成77年 6月26日	平成28年 6月18日～ 平成78年 6月17日	平成28年 9月26日～ 平成36年 9月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年 9月25日	平成26年 9月25日	平成27年 9月18日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 4名 当社従業員 202名 子会社取締役 1名 子会社従業員 1名	当社執行役員 6名 当社従業員 241名 子会社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 50,000株	普通株式 63,600株	普通株式 77,300株
付与日	平成27年11月13日	平成26年10月31日	平成27年11月13日
権利確定条件	付されていません	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成29年10月17日～ 平成37年10月16日	平成28年 9月26日～ 平成36年 9月25日	平成29年10月17日～ 平成37年10月16日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年 9月29日	平成28年 9月29日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 6名	当社従業員 258名 子会社従業員 148名
株式の種類及び付与数	普通株式 66,500株	普通株式 154,600株
付与日	平成28年10月21日	平成28年11月25日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成28年10月22日～ 平成78年10月21日	平成30年10月22日～ 平成38年10月21日

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年 2月19日	平成25年12月12日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 4名 顧問 1名	取締役 1名 従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,205,625株	普通株式 1,227,965株
付与日	平成25年 2月19日	平成25年12月12日
権利確定条件	付されていません	付されていません
対象勤務期間	定めはありません	定めはありません
権利行使期間	平成25年 2月19日～ 平成35年 2月18日	平成25年12月12日～ 平成35年12月11日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。また、分割後の株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	31,000	23,000	36,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	2,400
失効	—	—	—
未行使残	31,000	23,000	33,600

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成26年9月25日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	54,000	24,000	50,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	54,000	24,000	50,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成27年9月18日
権利確定前（株）			
期首			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後（株）			
期首	50,000	53,100	73,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	200	—
失効	—	3,600	5,500
未行使残	50,000	49,300	68,000

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月29日	平成28年9月29日
権利確定前（株）		
期首	—	—
付与	66,500	154,600
失効	—	—
権利確定	66,500	154,600
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
期首	—	—
権利確定	66,500	154,600
権利行使	—	—
失効	—	1,600
未行使残	66,500	153,000

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利確定前 (株)		
期首		—
付与		424,974
失効		—
権利確定		424,974
未確定残		—
権利確定後 (株)		
期首	1,400,876	838,391
権利確定	—	424,974
権利行使	—	35,400
失効	195,251	—
未行使残	1,205,625	1,227,965

b. 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年9月27日	平成23年9月27日	平成25年9月26日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—	2,179.15
付与日における 公正な評価単価 (円)	790	1,509	1,530

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成25年9月26日	平成25年9月26日	平成26年9月25日
権利行使価格 (円)	1	1	1,840
行使時平均株価 (円)	—	—	1,995.50
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,688	2,177	670

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年9月25日	平成26年9月25日	平成27年9月18日
権利行使価格 (円)	1,866	1,840	1,866
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	834	670	834

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成28年9月29日	平成28年9月29日
権利行使価格 (円)	1	2,041
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,880	872

会社名	Neo Innovation, Inc.	New Context Services, Inc.
決議年月日	平成25年2月19日	平成25年12月12日
権利行使価格 (米ドル)	0.77	0.16
行使時平均株価 (米ドル)	—	0.16
付与日における 公正な評価単価 (米ドル)	0.31	0.08

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

a. 提出会社

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成28年9月29日	平成28年9月29日
株価変動性(注) 1	38.75%	53.08%
予想残存期間(注) 2	2.04年	5.90年
予想配当(注) 3	20円/株	20円/株
無リスク利子率(注) 4	△0.27%	△0.08%

(注) 1. 予想残存期間に対応する期間の過去株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役の平均在職期間から現任の取締役の平均在職期間を減じた期間として2.04年、権利行使期間の中間点までの期間として5.90年を、それぞれ予想残存期間として見積もっております。

3. 平成29年3月期の普通配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

b. New Context Services, Inc.

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

決議年月日	平成25年12月12日
株価変動性(注) 1	53.00%
予想残存期間(注) 2	5.00年
予想配当(注) 3	—
無リスク利子率(注) 4	1.49%

(注) 1. 予想残存期間に対応する類似業種の変動率を用いております。

2. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 直近の配当実績はありません。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する米国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	50,543千円	50,338千円
退職給付に係る負債	31,528	—
賞与引当金	41,563	48,758
前受金	—	61,476
未払事業税	65,478	7,465
減価償却超過額	86,209	76,295
株式評価損否認	476,933	698,111
投資損失引当金	393,487	389,055
組織再編に伴う関係会社株式	57,541	57,541
減資に伴う関係会社株式譲渡益	252,597	252,597
株式報酬費用	118,329	192,384
繰越欠損金	517,892	373,088
のれん	253,548	237,840
その他	207,705	279,128
繰延税金資産小計	2,553,359	2,724,082
評価性引当額	△2,495,639	△2,500,544
繰延税金資産合計	57,720	223,538
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△333,795	△326,547
その他	△275,978	△291,808
繰延税金負債合計	△609,773	△618,355
繰延税金資産(負債)の純額	△552,053	△394,817

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.92
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.75
のれん償却額		1.41
評価性引当額		4.88
持分法による投資損益		△13.59
その他		2.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.17

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、米国カリフォルニア州において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産に関する賃貸損益（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）は、前連結会計年度122,701千円、当連結会計年度108,251千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,201,019	3,893,916
期中増減額	△307,103	△63,504
期末残高	3,893,916	3,830,412
期末時価	4,034,691	5,516,092

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は為替換算差額（△258,842千円）であり、当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（△64,222千円）であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額を基に算定したものであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別の事業カンパニー及び子会社を置き、事業カンパニー及び子会社は、取り扱うサービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社のセグメントは、事業カンパニー及び子会社を基礎としたサービス別に構成されており、「マーケティングテクノロジー事業」、「フィナンシャルテクノロジー事業」、「インキュベーションテクノロジー事業」及び「メディアインキュベーション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「マーケティングテクノロジー事業」は、プロモーションを中心とした企画構築から制作・製造管理・運営代行業務等の企業のマーケティング支援サービス、グループメディアの指定代理店ビジネス、オーディエンスデータを活用したソーシャルメディア関連の広告商品開発・マーケティング、レコメンドエンジンを主力としたサイト支援ツールの販売等の事業を展開しております。

「フィナンシャルテクノロジー事業」は、インターネット及びEコマース等のシステム設計・開発・運用、ソフトウェアの販売並びにEコマース等の決済事業を展開しております。

「インキュベーションテクノロジー事業」は、ベンチャー企業への投資・育成を中心とした事業戦略支援型ベンチャー・インキュベーション事業を展開しております。育成・支援の面においては、ソフトウェアの開発支援等を展開しております。

「メディアインキュベーション事業」は、メディアの新規創出及び運営事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング テクノロジー 事業	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	インキューベ ーションテクノ ロジー事業	メディアイン キュベーション 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	21,028,096	16,392,305	6,343,008	—	43,763,410	—	43,763,410
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27,966	3,787	—	—	31,753	△31,753	—
計	21,056,062	16,396,093	6,343,008	—	43,795,163	△31,753	43,763,410
セグメント利益	1,396,115	1,758,450	3,105,099	3,052,804	9,312,470	△1,737,714	7,574,755
その他の項目							
減価償却費	85,124	526,290	68,800	—	680,216	55,636	735,852
のれんの償却額	115,704	355,937	—	—	471,641	—	471,641
受取利息	802	5,040	38,387	—	44,230	△25,970	18,260
支払利息	—	3,979	178,923	—	182,902	△96,948	85,953
持分法投資利益又は 損失（△）	△12,094	△20,882	△10,228	2,449,412	2,406,206	—	2,406,206
特別利益	—	18,585	763,015	603,392	1,384,992	7,401	1,392,393
（持分変動利益）	（—）	（—）	（—）	（157,419）	（157,419）	（—）	（157,419）
（関係会社株式売却 益）	（—）	（18,585）	（56,644）	（445,972）	（521,202）	（—）	（521,202）
（事業譲渡益）	（—）	（—）	（706,371）	（—）	（706,371）	（—）	（706,371）
特別損失	1,073	2,463	2,427	—	5,964	4,743	10,707

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,737,714千円には、セグメント間取引消去△944,446千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,670,178千円及び全社営業外損益等876,910千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社営業外損益等は主に本社機能から生ずる金融収支であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4. 受取利息の調整額△25,970千円は、セグメント間取引消去△205,210千円、各報告セグメントに配分していない全社の受取利息179,240千円であります。

5. 支払利息の調整額△96,948千円は、セグメント間取引消去△205,210千円、各報告セグメントに配分していない全社の支払利息108,262千円であります。

6. 特別利益及び特別損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の特別損益であります。

7. 「メディアインキュベーション事業」は、持分法適用関連会社で構成されております。

8. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	マーケティング テクノロジー 事業	フィナンシャ ルテクノロジー 事業	インキューベ ーションテクノ ロジー事業	メディアイン キュベーション 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,494,339	14,140,310	1,817,212	—	36,451,862	—	36,451,862
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,342	8,785	56,350	—	87,477	△87,477	—
計	20,516,681	14,149,096	1,873,562	—	36,539,339	△87,477	36,451,862
セグメント利益	1,074,774	1,478,841	588,489	3,087,279	6,229,383	△399,779	5,829,604
その他の項目							
減価償却費	86,702	424,785	54,747	—	566,235	57,539	623,775
のれんの償却額	86,778	266,953	—	—	353,731	—	353,731
受取利息	71	3,580	34,132	—	37,785	△32,751	5,034
支払利息	—	1,363	137,970	—	139,333	△82,428	56,904
持分法投資利益又は 損失（△）	△100,372	△11,094	△3,354	2,653,931	2,539,110	—	2,539,110
特別利益	—	—	1,368,205	433,347	1,801,553	463,555	2,265,108
（持分変動利益）	(—)	(—)	(—)	(47,013)	(47,013)	(—)	(47,013)
（投資有価証券売却 益）	(—)	(—)	(1,368,205)	(—)	(1,368,205)	(461,478)	(1,829,684)
（関係会社株式売却 益）	(—)	(—)	(—)	(386,333)	(386,333)	(—)	(386,333)
特別損失	2,710	13,304	104,620	—	120,636	3,755	124,392
（減損損失）	(—)	(—)	(104,620)	(—)	(104,620)	(—)	(104,620)

(注) 1. セグメント利益の調整額△399,779千円には、セグメント間取引消去△1,737,739千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,501,091千円及び全社営業外損益等2,839,050千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であり、全社営業外損益等は主に本社機能から生ずる金融収支であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。また、減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の減価償却費であります。

4. 受取利息の調整額△32,751千円は、セグメント間取引消去△168,732千円、各報告セグメントに配分していない全社の受取利息135,981千円であります。

5. 支払利息の調整額△82,428千円は、セグメント間取引消去△169,404千円、各報告セグメントに配分していない全社の支払利息86,975千円であります。

6. 特別利益及び特別損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社の特別損益であります。

7. 「メディアインキュベーション事業」は、持分法適用関連会社で構成されております。

8. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
1,294,623	983,778	965	2,279,367

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	北米	その他	合計
1,312,408	931,899	780	2,245,088

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノロ ジー事業	メディアインキュ ベーション事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	104,620	—	—	104,620

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノ ロジー事業	メディアインキュ ベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	115,704	355,937	—	—	—	471,641
当期末残高	943,564	4,822,012	—	—	—	5,765,576

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	マーケティング テクノロジー事業	フィナンシャル テクノロジー事業	インキュベ ーションテクノ ロジー事業	メディアインキュ ベーション事業	全社・消去	合計
当期償却額	86,778	266,953	—	—	—	353,731
当期末残高	856,785	4,555,059	—	—	—	5,411,845

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の
子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	林 郁	—	—	当社 代表取締役	(被所有) 直接 14.4	—	子会社株式 の取得 (注)	13,023	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

子会社株式の取得については、独立した第三者による価格評価を勘案の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カクコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	34,673,685千円
固定資産合計	4,230,306
流動負債合計	6,623,176
固定負債合計	169,799
純資産合計	32,111,016
売上高	41,275,187
税金等調整前当期純利益金額	19,568,229
親会社株主に帰属する当期純利益金額	13,100,008

当連結会計年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

- ① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。
- ② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- ③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- ④ 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱カクコムであり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。

流動資産合計	37,041,720千円
固定資産合計	5,087,406
流動負債合計	6,494,697
固定負債合計	236,050
純資産合計	35,398,378
売上高	45,089,432
税金等調整前当期純利益金額	21,200,995
親会社株主に帰属する当期純利益金額	14,838,530

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	640円25銭	1株当たり純資産額	713円27銭
1株当たり当期純利益	109円83銭	1株当たり当期純利益	91円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	109円46銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円89銭

※ 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,165,308	4,299,246
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,165,308	4,299,246
普通株式の期中平均株式数 (株)	47,030,363.93	47,076,299.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株) (うち新株予約権)	159,816.60 (159,816.60)	223,179.61 (223,179.61)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	① 当社の新株予約権 平成26年9月25日定時株主 総会決議 4,900株 ② 連結子会社Neo Innovation, Inc.の新株予約権 1,400,876株 ③ 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 838,391株	① 連結子会社Neo Innovation, Inc.の新株予約権 1,205,625株 ② 連結子会社New Context Services, Inc.の新株予約権 1,227,965株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,000,000	3,800,000	0.14	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,200,480	3,137,490	0.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,093	3,141	2.15	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,370,630	17,207,449	0.31	平成30年4月1日から 平成37年9月8日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,362	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	18,576,565	24,148,081	—	—

※1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

※2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,424,990	1,324,990	3,671,269	4,436,200

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	11,558,977	23,817,527	36,451,862
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	3,148,916	4,710,687	5,829,604
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	2,689,674	3,701,449	4,299,246
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	57.19	78.65	91.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	57.19	21.49	12.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,341,838	6,712,049
受取手形	64,349	118,835
売掛金	3,334,702	4,483,148
仕掛品	71,974	145,790
原材料及び貯蔵品	1,153	1,334
前渡金	8,849	51,305
前払費用	91,327	226,734
短期貸付金	3,714,200	4,665,858
未収入金	699,511	567,975
その他	5,626	13,789
貸倒引当金	△118,102	△119,615
流動資産合計	11,215,429	16,867,205
固定資産		
有形固定資産		
建物	203,133	205,750
構築物	1,354	1,279
車両運搬具	12,923	19,347
工具、器具及び備品	123,626	128,993
建設仮勘定	13,762	8,971
有形固定資産合計	354,801	364,341
無形固定資産		
のれん	840,872	765,943
商標権	5,961	7,746
ソフトウェア	133,754	107,788
その他	11,530	13,591
無形固定資産合計	992,119	895,069
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,681,938	4,161,493
関係会社株式	25,171,626	27,240,782
関係会社出資金	—	475,638
長期貸付金	15,130	15,803
関係会社長期貸付金	2,490,110	2,705,990
長期前払費用	97,015	10,757
敷金及び保証金	224,505	250,235
その他	53,331	28,972
貸倒引当金	△31,500	△31,500
投資その他の資産合計	32,702,157	34,858,172
固定資産合計	34,049,077	36,117,584
資産合計	45,264,507	52,984,790

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,919,964	2,697,597
短期借入金	1,000,000	4,473,140
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,087,800	3,025,300
未払金	183,999	241,375
未払法人税等	168,876	122,702
預り金	27,752	28,979
賞与引当金	110,273	96,926
その他	247,240	465,683
流動負債合計	5,745,907	11,151,704
固定負債		
長期借入金	※1 13,567,750	15,524,600
繰延税金負債	353,923	230,607
退職給付引当金	102,949	—
その他	146,840	211,629
固定負債合計	14,171,464	15,966,837
負債合計	19,917,371	27,118,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,435,347	7,437,436
資本剰余金		
資本準備金	7,528,031	7,530,118
その他資本剰余金	3,593,304	3,711,861
資本剰余金合計	11,121,335	11,241,979
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,763,305	6,229,015
利益剰余金合計	5,763,305	6,229,015
自己株式	△69,840	△50,677
株主資本合計	24,250,147	24,857,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	739,674	461,909
評価・換算差額等合計	739,674	461,909
新株予約権	357,313	546,584
純資産合計	25,347,136	25,866,247
負債純資産合計	45,264,507	52,984,790

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	※1 19,815,414	※1 19,631,688
売上原価	※1 16,474,845	※1 16,674,804
売上総利益	3,340,568	2,956,884
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,796,851	※1, ※2 3,334,993
営業損失(△)	△456,282	△378,108
営業外収益		
受取利息	179,975	136,048
受取配当金	940,241	1,746,116
その他	189,787	328,282
営業外収益合計	※1 1,310,004	※1 2,210,446
営業外費用		
支払利息	48,044	24,447
投資事業組合運用損	—	22,298
為替差損	571,343	—
その他	11,763	8,097
営業外費用合計	631,150	※1 54,843
経常利益	222,571	1,777,494
特別利益		
固定資産売却益	7,401	—
投資有価証券売却益	—	461,478
関係会社株式売却益	488,170	447,607
その他	—	2,077
特別利益合計	495,571	911,163
特別損失		
固定資産売却損	—	3,504
固定資産除却損	5,989	2,710
関係会社株式評価損	—	146,032
減損損失	—	104,620
その他	37	—
特別損失合計	6,027	256,868
税引前当期純利益	712,116	2,431,789
法人税、住民税及び事業税	358,246	555,957
法人税等調整額	2,442	△850
法人税等合計	360,689	555,107
当期純利益	351,427	1,876,681

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,426,431	7,519,115	3,593,304	11,112,419	6,587,388	6,587,388	△69,840	25,056,398
当期変動額								
新株の発行	8,916	8,916		8,916				17,832
剰余金の配当					△1,175,510	△1,175,510		△1,175,510
当期純利益					351,427	351,427		351,427
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	8,916	8,916	—	8,916	△824,082	△824,082	—	△806,250
当期末残高	7,435,347	7,528,031	3,593,304	11,121,335	5,763,305	5,763,305	△69,840	24,250,147

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,525,852	1,525,852	231,888	26,814,139
当期変動額				
新株の発行				17,832
剰余金の配当				△1,175,510
当期純利益				351,427
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△786,177	△786,177	125,425	△660,752
当期変動額合計	△786,177	△786,177	125,425	△1,467,003
当期末残高	739,674	739,674	357,313	25,347,136

当事業年度（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,435,347	7,528,031	3,593,304	11,121,335	5,763,305	5,763,305	△69,840	24,250,147
当期変動額								
新株の発行	2,089	2,087		2,087				4,176
剰余金の配当					△1,410,972	△1,410,972		△1,410,972
当期純利益					1,876,681	1,876,681		1,876,681
自己株式の取得							△162	△162
自己株式の処分			118,556	118,556			19,325	137,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	2,089	2,087	118,556	120,643	465,709	465,709	19,162	607,605
当期末残高	7,437,436	7,530,118	3,711,861	11,241,979	6,229,015	6,229,015	△50,677	24,857,753

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	739,674	739,674	357,313	25,347,136
当期変動額				
新株の発行				4,176
剰余金の配当				△1,410,972
当期純利益				1,876,681
自己株式の取得				△162
自己株式の処分				137,882
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△277,765	△277,765	189,271	△88,493
当期変動額合計	△277,765	△277,765	189,271	519,111
当期末残高	461,909	461,909	546,584	25,866,247

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

…定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

…自社利用目的のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（最長5年）に基づく定額法によっております。

のれん

…その支出の効果の及ぶ期間（20年）にわたって、定額法により償却しております。

(3) リース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

…支出時に全額費用として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

…従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

…消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

…連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	2,256,437千円	一千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	112,800千円	一千円
長期借入金	1,799,000	—
計	1,911,800	—

2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
金銭債権	4,796,420千円	5,356,436千円
金銭債務	170,467	853,745

3 貸出極度額の総額及び貸出残高

当社は、効率的な資金調達及び運用を行うため、子会社との間で極度貸付契約を締結しております。当該契約に基づく貸出極度額の総額及び未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出極度額の総額	5,840,437千円	5,950,433千円
貸出実行残高	3,714,200	4,665,858
差引額	2,126,236	1,284,574

4 保証債務

関係会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
Digital Garage Development LLC	1,723,742千円 (16,750千ドル)	1,795,040千円 (16,000千ドル)
従業員	—	8,186
計	1,723,742	1,803,226

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,193,167千円	2,300,336千円
仕入高	1,077,439	856,376
販売費及び一般管理費	25,300	38,321
営業取引以外の取引による取引高	1,218,696	1,984,322

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度60.8%、当事業年度56.4%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度39.2%、当事業年度43.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日)	当事業年度 (自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日)
給料及び手当	1,614,413千円	1,326,424千円
賃借料	382,153	283,497
減価償却費	41,838	33,683
賞与引当金繰入額	111,013	90,198
貸倒引当金繰入額	4,987	—

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（平成28年6月30日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	843,007	90,011,250	89,168,242

当事業年度（平成29年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
関連会社株式	837,317	66,887,250	66,049,932

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	24,097,586	24,115,486
関連会社株式	231,032	2,287,978
関係会社出資金	—	475,638

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45,815千円	46,278千円
退職給付引当金	31,528	—
賞与引当金	34,026	29,966
前受金	—	46,207
未払事業税	8,251	24,573
減価償却超過額	2,702	7,255
投資有価証券評価損否認	229,607	204,680
関係会社株式評価損否認	213,435	258,157
組織再編に伴う関係会社株式	57,541	57,541
減資に伴う関係会社株式譲渡益	252,597	252,597
株式報酬費用	109,426	183,208
その他	46,751	104,147
繰延税金資産小計	1,031,685	1,214,615
評価性引当額	△1,031,685	△1,214,615
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△326,446	△203,981
その他	△27,476	△26,626
繰延税金負債合計	△353,923	△230,607
繰延税金負債の純額	△353,923	△230,607

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年6月30日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.51	1.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.88	△17.51
住民税均等割	0.82	0.21
評価性引当額	32.80	7.52
その他	△0.65	△0.08
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.65	22.83

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	203,133	15,723	911	12,195	205,750	152,358
	構築物	1,354	-	-	75	1,279	1,390
	車両運搬具	12,923	15,839	6,375	3,039	19,347	3,619
	工具、器具及び備品	123,626	25,542	1,799	18,376	128,993	119,786
	建設仮勘定	13,762	8,971	13,762	-	8,971	-
	計	354,801	66,076	22,847	33,687	364,341	277,154
無形固定資産	のれん	840,872	-	-	74,929	765,943	979,403
	商標権	5,961	2,575	-	790	7,746	4,727
	ソフトウェア	133,754	50,221	41,000 (41,000)	35,186	107,788	79,063
	その他	11,530	4,764	2,684	19	13,591	19
	計	992,119	57,561	43,684	110,926	895,069	1,063,214

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額になります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	149,603	1,512	-	151,116
賞与引当金	110,273	96,926	110,273	96,926
投資損失引当金	53,805	-	-	53,805

(注) 投資損失引当金残高は貸借対照表上、関係会社株式から直接控除しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 第22期事業年度については、平成28年7月1日から平成29年3月31日までの9ヶ月となっております。
2. 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第21期)	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日	平成28年9月29日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第21期)	自 平成27年7月1日 至 平成28年6月30日	平成28年9月29日 関東財務局長に提出
(3)	有価証券届出書 及びその添付書類	(その他の者に対する割当)		平成28年9月29日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券届出書の 訂正届出書	平成28年9月29日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書		平成28年9月30日 関東財務局長に提出
(5)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)		平成28年9月30日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)		平成28年9月30日 関東財務局長に提出
(7)	臨時報告書の 訂正報告書	平成28年9月30日提出の臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成28年10月25日 関東財務局長に提出
(8)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)		平成28年10月25日 関東財務局長に提出
(9)	臨時報告書の 訂正報告書	平成28年10月25日提出の臨時報告書(ストック・オプションとして新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成28年11月30日 平成28年12月19日 関東財務局長に提出
(10)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第22期第1四半期)	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月14日 関東財務局長に提出
(11)	四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第22期第2四半期)	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月19日

株式会社デジタルガレージ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成28年7月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社デジタルガレージの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社デジタルガレージが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月19日

株式会社デジタルガレージ

取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小島 亘司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社デジタルガレージの平成28年7月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルガレージの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林郁は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。なお、決算日の変更に伴い、基準日を6月30日から3月31日に変更しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社9社、持分法適用非連結子会社1社及び持分法適用関連会社8社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点及び持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び売上原価に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲において、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加致しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林郁は、平成29年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月19日
【会社名】	株式会社デジタルガレージ
【英訳名】	Digital Garage, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 兼 社長執行役員グループCEO 林 郁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役林郁は、当社の第22期（自 平成28年7月1日 至 平成29年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。